

大洗町都市計画マスタープラン 一部改定（案）

令和8年 月

大 洗 町

目 次

序 章 策定に関する基本方針	1
（１）都市計画マスタープランとは.....	2
（２）計画策定の背景.....	2
（３）計画策定に関する基本方針.....	2
（４）目標年次.....	2
（５）都市計画マスタープランの位置づけ.....	3
 第１章 現況と課題	5
（１）都市の現況と特性.....	6
（２）町民意向の把握.....	17
（３）都市づくりの課題.....	22
 第２章 全体構想	23
（１）都市づくりの目標・基本方針.....	24
（２）都市づくりの方針.....	26
（３）土地利用の方針.....	29
（４）都市施設の整備方針.....	32
（５）自然環境.....	41
（６）市街地整備.....	43
（７）都市景観.....	46
（８）都市防災.....	49
（９）その他の施設方針.....	50

第3章 地域別構想	53
(1) 地域別の整備方針	54
(2) 北部地域の整備方針	56
(3) 南部地域の整備方針	69
 第4章 実現化方策	 77
(1) 実現に向けて	78
(2) まちづくりの推進に向けて	80
 参考資料	 81

序章

策定に関する 基本方針

序章 策定に関する基本方針

（１）都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」は、大洗町がより住みやすいまちとなるよう、現在のまちの状況やまちづくりの課題、住民のみなさんの意見を反映して、20年後のまちの具体的な都市づくりの目標を設定するものです。そして、都市づくりの目標を実現するため、「土地利用」や「都市施設の方針」、「地区別の将来像」や「整備方針」等、都市計画に関する基本的な方針を総合的に定めるものです。

（２）計画策定の背景

本町では、平成15年3月に「大洗町都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりの基本的な方向性を示してきました。その後、東日本大震災による甚大な被害や社会情勢の変化等を踏まえ、平成30年に見直しを行い、安全・安心な都市づくりや持続性の確保に取り組んできました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行、インフラの老朽化に加え、近年では新型コロナウイルス感染症を契機とした屋外レジャーや自然志向の観光ニーズの高まりなど、本町を取り巻く状況はさらに変化しています。また、大洗町総合計画をはじめとする上位・関連計画において、本町の新たな将来像や施策の方向性が示されました。

このような背景を踏まえ、本町の豊かな自然環境を活かした観光・交流都市づくりを進めるとともに、上位関連計画との整合を図りながら、都市計画マスタープランを改訂するものです。

（３）計画策定に関する基本方針

都市計画マスタープランの策定における基本方針を次のとおり定めます。

- ① 人口減少や少子高齢化の進行、安全・安心への関心の高まり、都市計画に関する国の施策方針など、大きく変化する社会潮流への対応について十分に留意します。
- ② 茨城県が定める県央圏域都市計画区域マスタープランや、大洗町総合計画などの上位・関連計画との整合を図ります。
- ③ 本町がこれまで進めてきた都市計画事業の進捗状況を踏まえ、現計画の方針や位置づけとの整合を図り、今後の効率的かつ効果的な施策展開の実現を目指します。

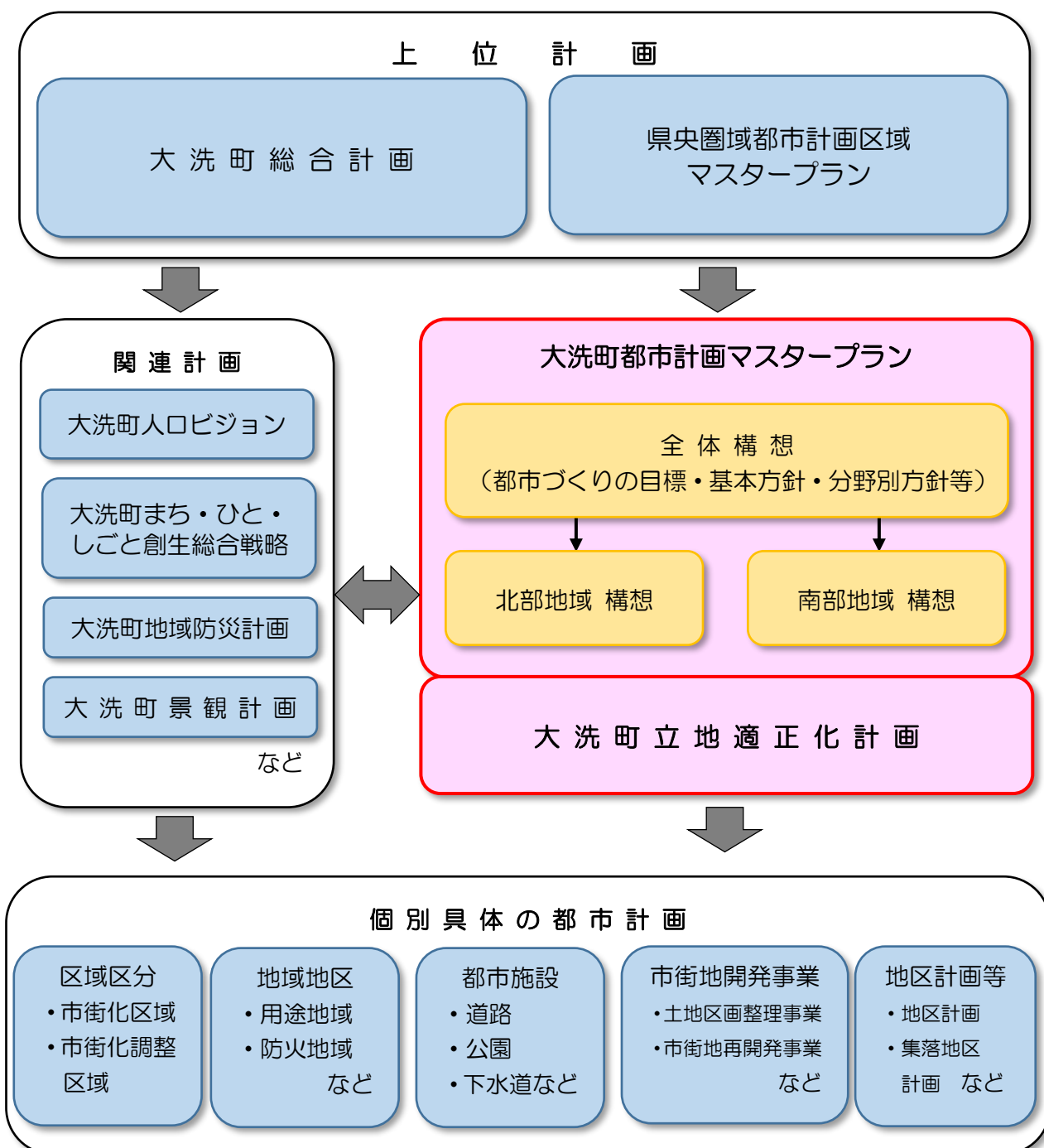
（４）目標年次

本計画は基準年次を平成30年（2018年）とし、都市づくりという長期的な視点から、目標年次は概ね20年後の2038年とします。

(5) 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、大洗町の最上位計画となる「大洗町総合計画」や、茨城県土全体の都市づくりの基本方針を示す「県央圏域都市計画区域マスタープラン」などの内容に即して定めることとします。

加えて、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた立地適正化計画と、本町が取り組む土地利用や道路などの都市づくりに関する個別具体の計画の指針として策定します。



第1章

現況と課題

1 現況と課題

(1) 都市の現況と特性

1) 位置・地勢

大洗町は、茨城県太平洋沿岸のほぼ中心にあり、県都水戸市の中心部から南東に約12km、首都東京から約100kmの距離に位置しています。東は太平洋に面し、北は那珂川を境にひたちなか市、西北は涸沼川を境に水戸市、西南は汽水湖である涸沼をはさみ茨城町、南は鉾田市と接しています。

町域は、東西約2.5km、南北約9.0km、面積は約23km²であり、美しい海岸線はおおらかな湾形をなし、市街地は概ねこれに沿う低地部に形成され、後方に標高25m～35mの丘陵を背負っています。涸沼川に近い低地部には水稻が栽培され、丘陵部は畑や山林となっています。

また、本町は、首都圏と北海道を結ぶカーフェリーが就航する茨城港大洗港区を有し、常磐自動車道や北関東自動車道など高速道路網、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の大洗駅により、広域交通面において恵まれた地域となっています。

【大洗の広域的位置図】



【大洗町周辺図】



2) 沿革

大洗町は、日本三大民謡のひとつ「磯節」で謡われる白砂青松の景勝地であり、穏やかな気候・風土の中で、古くから漁業と観光のまちとして発展してきました。

昭和 29 年に磯浜町と大貫町が合併し、その後昭和 30 年に旭村の一部であった神山・成田地区を編入し、現在の町域になりました。

■原始古代（旧石器～平安時代）

ヤマト王権とのつながりが深い磯浜古墳群（日下ヶ塚古墳・車塚古墳など）や、平安時代に創建された大洗磯前神社の社殿などが今も残ります。堀割周辺には太平洋に開けた港の平津を中心として、髭釜遺跡や一本松遺跡では大規模な集落をつくり、大貫町の寺ノ上遺跡では鹿島へ向かう古代道路も敷設されています。

■中近世（鎌倉～江戸時代）

中世になると、現在の市街地と重なるように、海側に面して道や屋敷がつくられていきます。江戸時代の前期頃には、現在の商店街の通りが完成し、生活で必需となる上水道が大洗磯前神社から永町髭釜までひかれました。漁村として栄え、漁獲された水産物は江戸や栃木県方面にも運ばれました。

■近現代（明治～昭和時代）

明治 10 年代後半頃から大洗海岸では近代海水浴が興り、20 年代に入ると活況を呈していきます。東京などから来て大洗で海水浴を楽しむ人は、海水浴旅館に泊まり、「磯で名所は大洗さまよ」と謡われる磯節を楽しみました。その後、海水浴はレジャー化が進み、水浜電車、あるいは自家用車に乗って磯浜築港内の海水浴場を訪れました。

【磯浜古墳群の分布】



【観光客相手の旅館の様子】



【水浜電車の運行】



【海水浴の様子】

■高度成長期 ～まちの基盤づくり～

高度成長期には、国道 51 号の夏海・大洗・大貫の3本のバイパス整備、大洗鹿島線の開通、大洗港重要港湾整備・カーフェリーの就航、大洗文化センターの建設、磯浜・大貫海水浴場の新浜への移転、海浜公園やマリントワーの整備、土地区画整理事業の推進など、まちの基盤の基礎が大規模に形づくられました。



【開発後の大洗町臨海部】

■現在 ～新たなまちづくり～

平成 14 年のアクアワールド茨城県大洗水族館リニューアルオープンをはじめ、北関東3県を結ぶ北関東自動車道の開通など、広域に対応した施設が整備されました。そのような中、平成 23 年3月 11日に発生した東日本大震災では、本町においても震度5強・最大 4.2 メートルの津波を記録し、沿岸地区を中心に甚大な被害を受けました。しかし、いち早く復旧・復興に取り組み、安全・安心で賑わいのあるまちづくりが進められ、「住みたい・住み続けたい」魅力的なまちを目指した対応を推進しています。

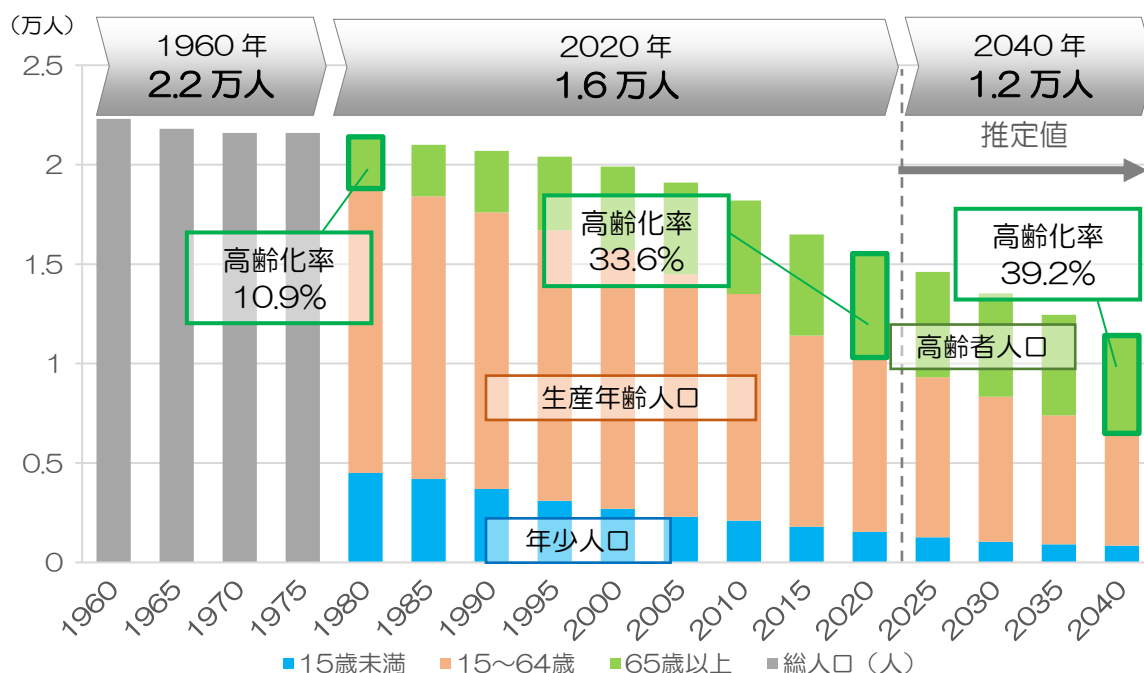


【アクアワールド茨城県大洗水族館】

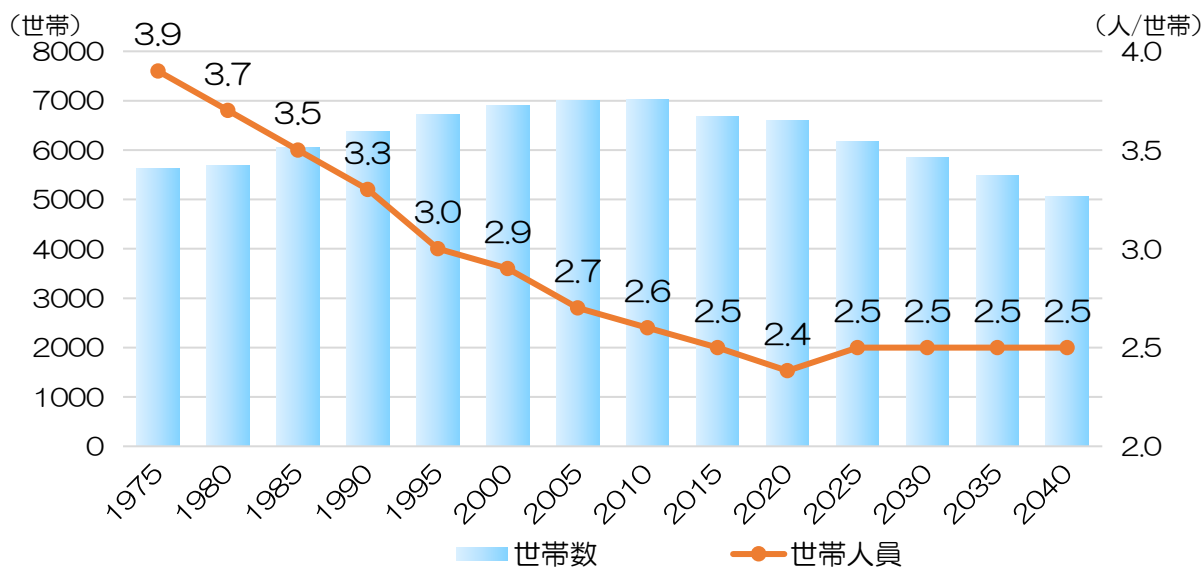
3) 人口と世帯

大洗町の人口は 1980 年頃から緩やかに減少していましたが、2000 年からは 2 万人を切り、今後、さらなる減少が続くと見込まれ、2040 年には 1.2 万人になると推計されています。生産年齢人口（15～64 歳）と年少人口（0～14 歳）が減少傾向にある一方で、高齢者人口（65 歳以上）は増加を続けており、現在 33.6%の高齢化率は 39.2%に増加すると推計され、高齢化が進行すると予想されています。また、世帯数は核家族の進展等により 2010 年までは増加していましたが、2010 年以降は世帯数も減少し、世帯規模の小規模化が続いている状態です。

【大洗町の人口構成と将来人口】



【世帯数・世帯人員の推移】



出典：総務省「国勢調査」

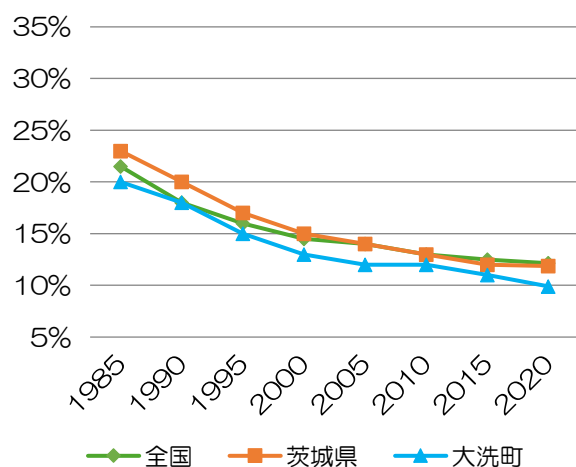
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023 年推計）

年少人口は、長期的な減少傾向が続いており、1995年には高齢者人口に逆転され、2000年には、3,000人を下回っています。

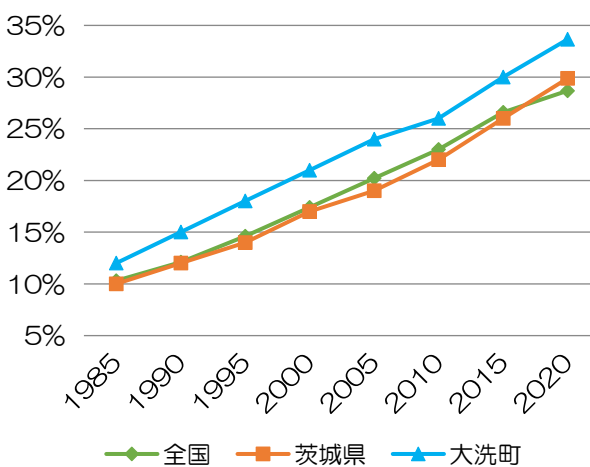
高齢者人口は、生産年齢人口が順次高齢期に入り、一貫した増加傾向が続いており、2000年にはいわゆる「超高齢社会」（65歳以上の人口割合が21%超）となっています。

少子高齢化の状況を、茨城県及び国と比較すると、高齢者人口の割合では、茨城県は国とほぼ同率となっていますが、本町は国・県を上回るペースで高齢化が進んでいます。年少人口の割合は国・県の平均を下回っており、近年では開きが大きくなっており、国・県の平均に対して、より少子高齢化が進展しています。

【年少人口割合推移】



【高齢者人口割合推移】

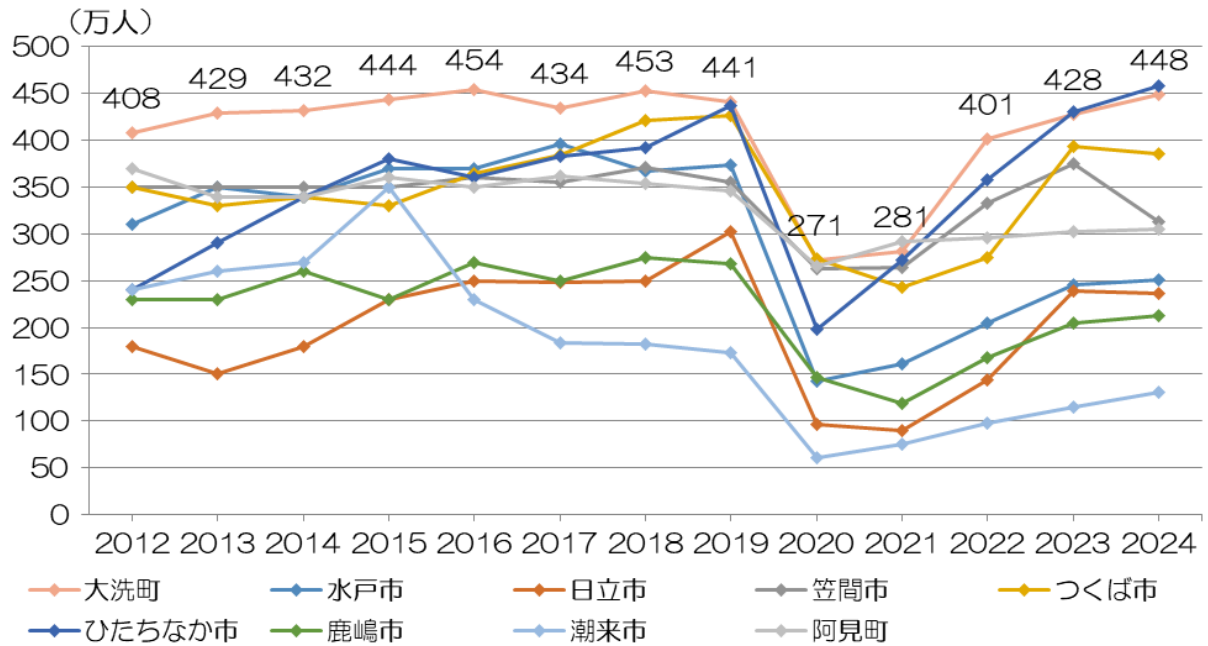


出典：総務省「国勢調査」

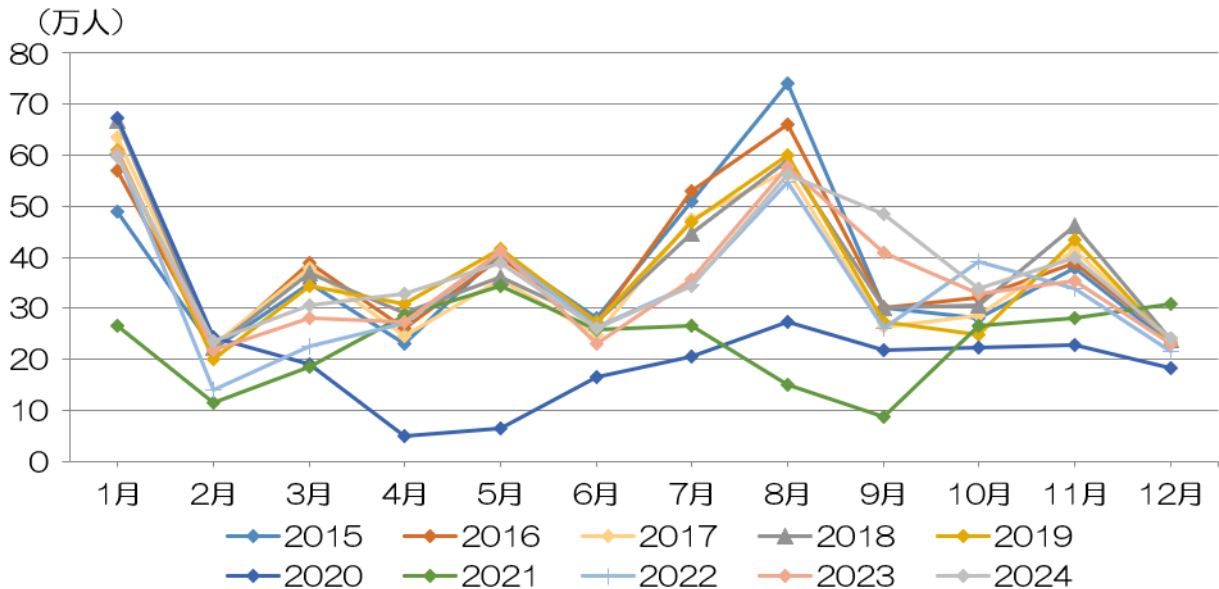
4) 観光

大洗町では、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により観光入込数が271万人まで大幅に減少しましたが、2021年以降は年々回復傾向にあります。また、月別の観光客数では7～8月と1月は多い傾向にあり、シーズンにより観光客数の差が大きくなっています。

【茨城県市町村別入込客数（延べ人数）】



【大洗町月別観光客数】



出典：茨城県営業戦略部観光物産課「茨城の観光レクリエーション現況」

5) 土地利用

住居系地域には、台地や古墳があるため低未利用地が存在しており、市街化区域内で土地利用の地形的条件による制約があります。

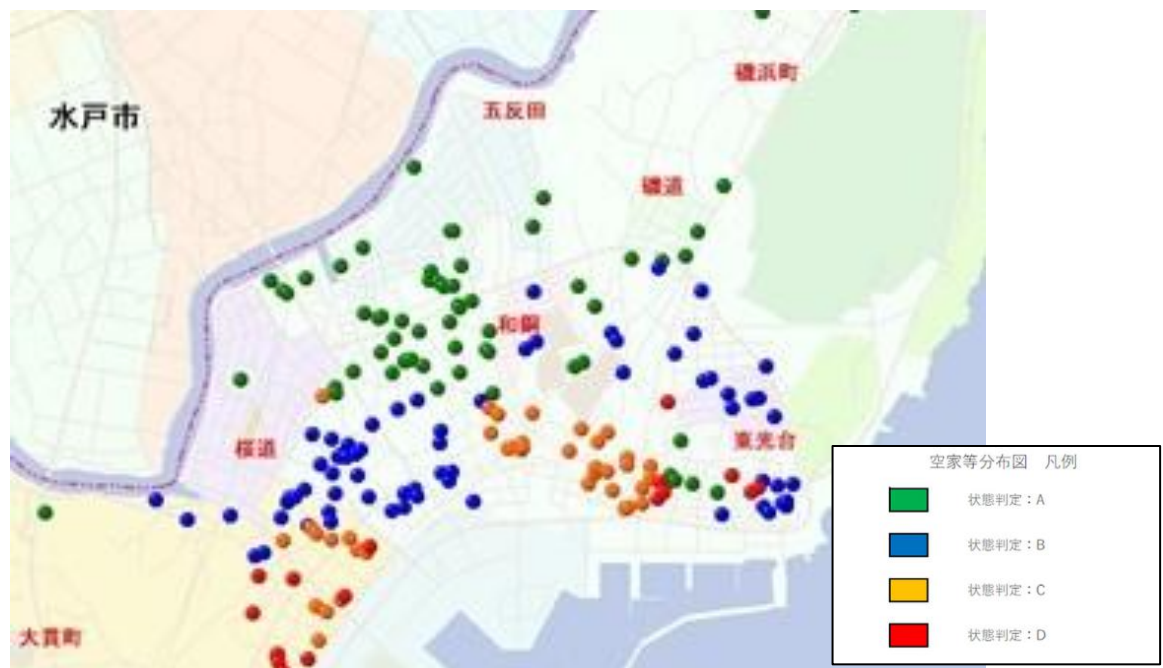
近年増加傾向にある空家は市街化区域に多く分布しています。人口減による空家の増加が予想される中で、既成市街地における安全性、公衆衛生、景観等の悪化が懸念され、生活環境の保全や空家等の利活用への対応が求められます。

【土地利用の状況】



出典：大洗町「都市計画基礎調査」

【空家の分布状況】



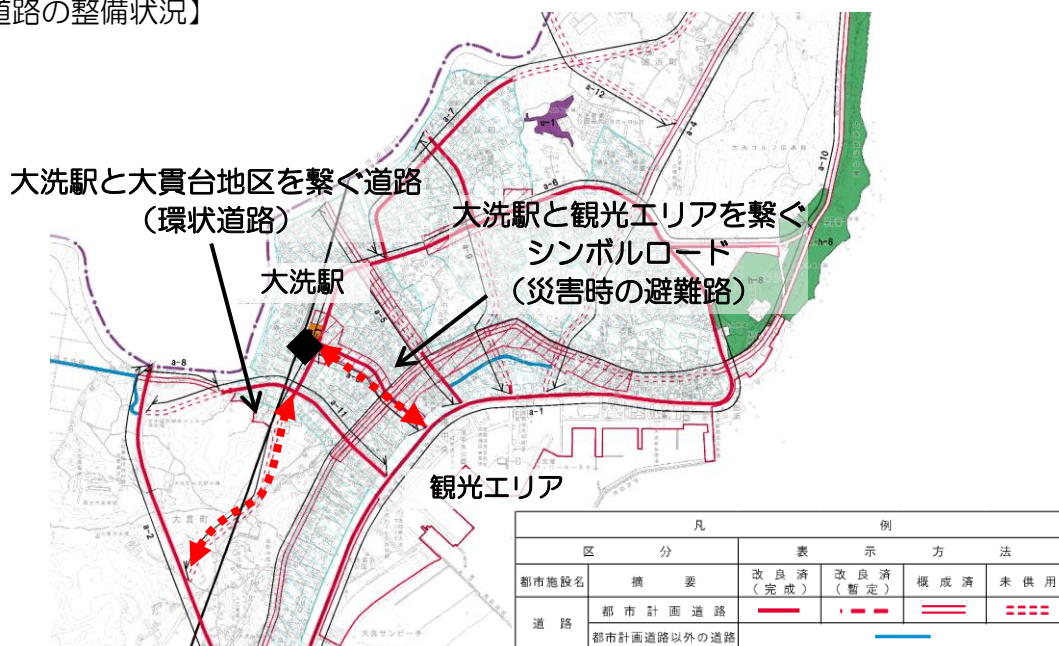
出典：大洗町「大洗町空家対策計画」

6) 都市施設

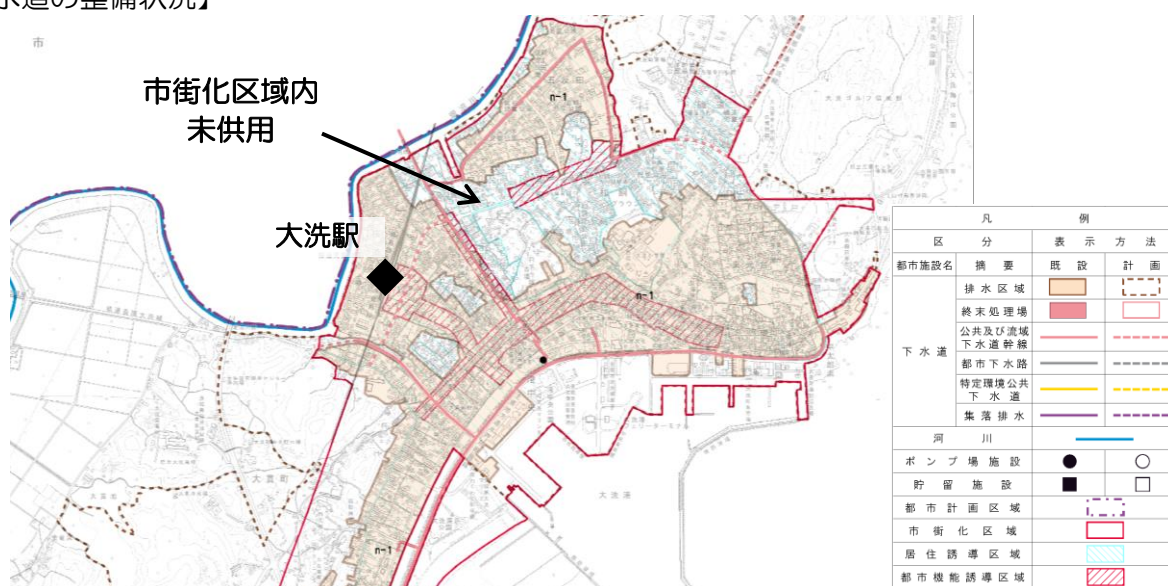
都市計画決定された都市計画道路は、復興事業として進められた駅前海岸線が整備されるなど、約4割が整備されました。また、下水道は全体計画（計画総面積）のうち約3割が供用済みであり、市街化区域内にも一部未供用の区域があります。なお、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅から沿岸部の観光エリアを繋ぐ都市計画道路駅前海岸線は、シンボルロードとしての活用が求められています。

今後、市街地が拡大してきたことによるインフラの整備費用が発生する中で、都市施設の老朽化による維持管理費用の増大が予想され、インフラの整備・維持による負担額の増加が見込まれます。

【都市計画道路の整備状況】



【下水道の整備状況】



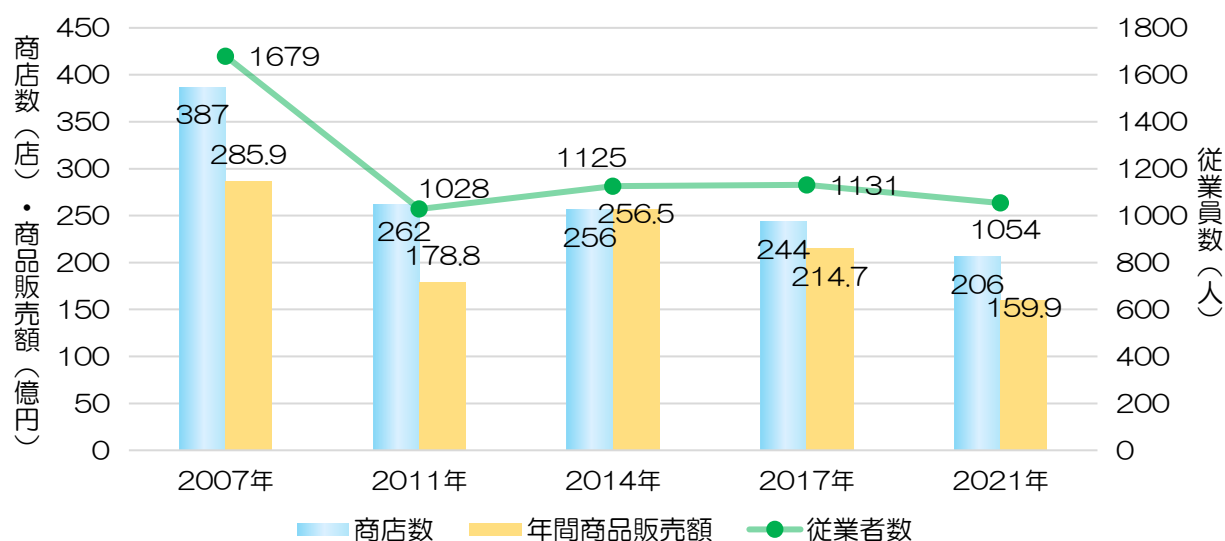
出典：大洗町「都市計画基礎調査」

7) 経済・財政・地価等

商業の年間商品販売額や従業者数は、東日本大震災の影響により 2011 年に大きく落ち込みました。その後は震災からの回復基調にありましたが、人口減少に加えて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2017 年以降は再び商業指標が減少傾向にあります。

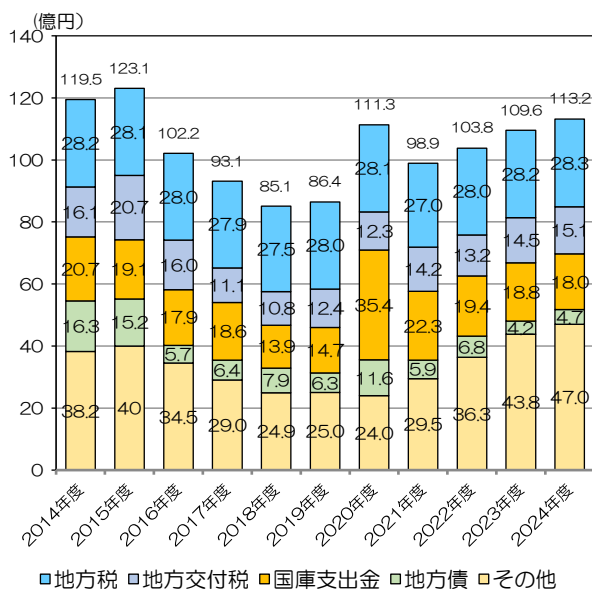
本町の財政における歳入は、近年増加傾向にあるものの、今後は人口減少等の進行に伴い、減少が見込まれます。歳出は高齢化の進行に伴う扶助費や老朽化した公共施設の更新等の費用の増加が見込まれます。また、地価公示の動向をみると、いずれの用途も下落傾向にあります。今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図る中で、安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

【商業の推移】

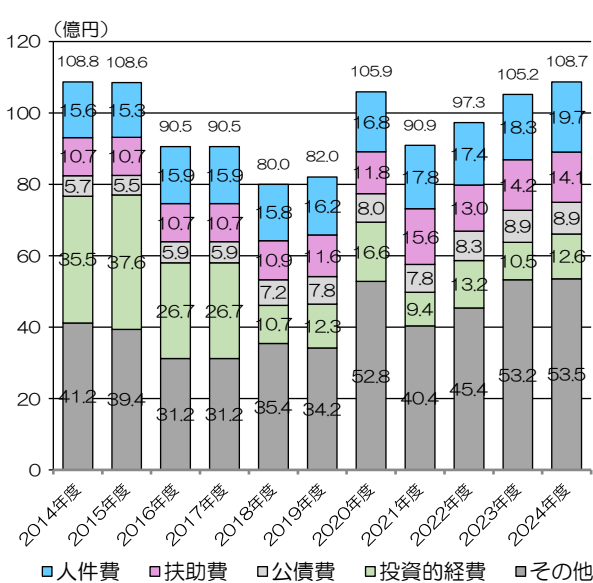


出典：商業統計、経済センサス

【歳入の推移】

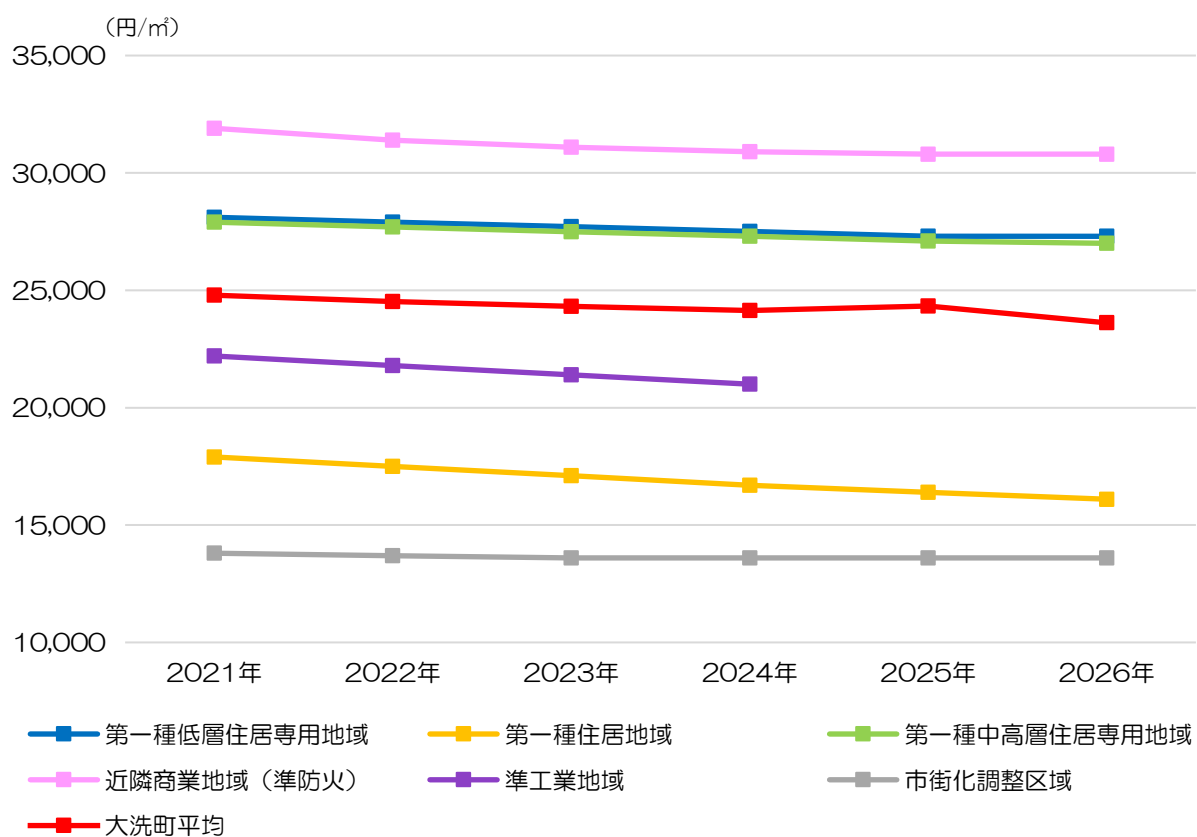


【歳出の推移】



出典：国勢調査

【地価公示の推移】



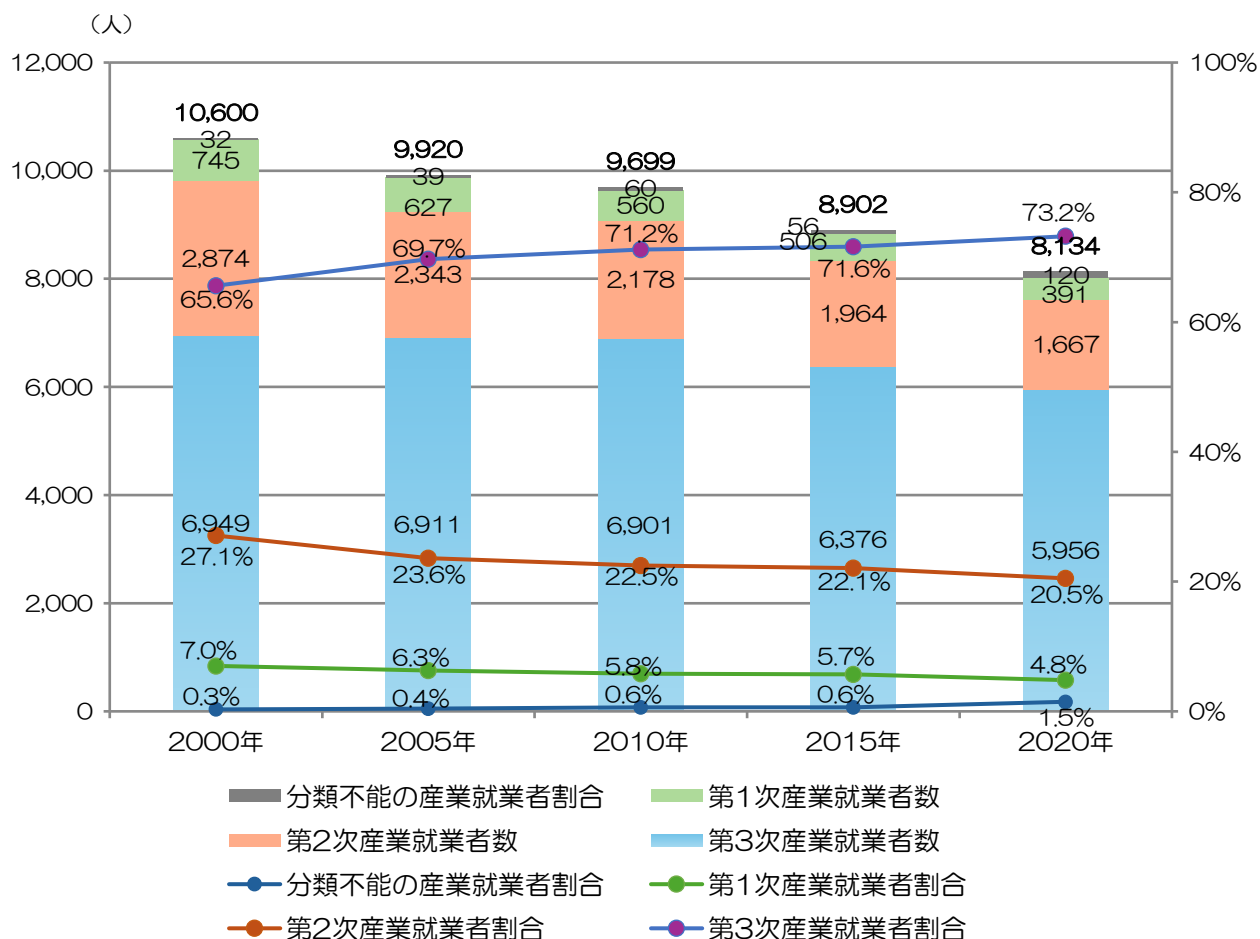
※令和7年以降、準工業地域に該当する地価公示データなし

出典：国土数値情報（各地域の地価公示）・不動産情報ライブラリ（大洗町平均）

8) 産業

2020年の大洗町に従業する産業別15歳以上就業者数（総数8,134人）によると、第3次産業5,956人（73.2%）、第2次産業1,667人（20.5%）、第1次産業391人（4.8%）の順となっており、第3次産業従事者が多くの割合を占めています。第1・2次産業従事者の割合は減少傾向にあります。第3次産業従事者は増加傾向にあります。

【産業別15歳以上就業者数】



出典：総務省「国勢調査」

(2) 町民意向の把握

まちづくりや都市計画に関する町民のニーズを大洗町都市計画マスタープランに反映するにあたり、本町が目指すべき将来都市像や、その実現に向けて重点的に取り組むべき事項等に関する町民の意向を把握するため、アンケート方式による意向調査を実施しました。

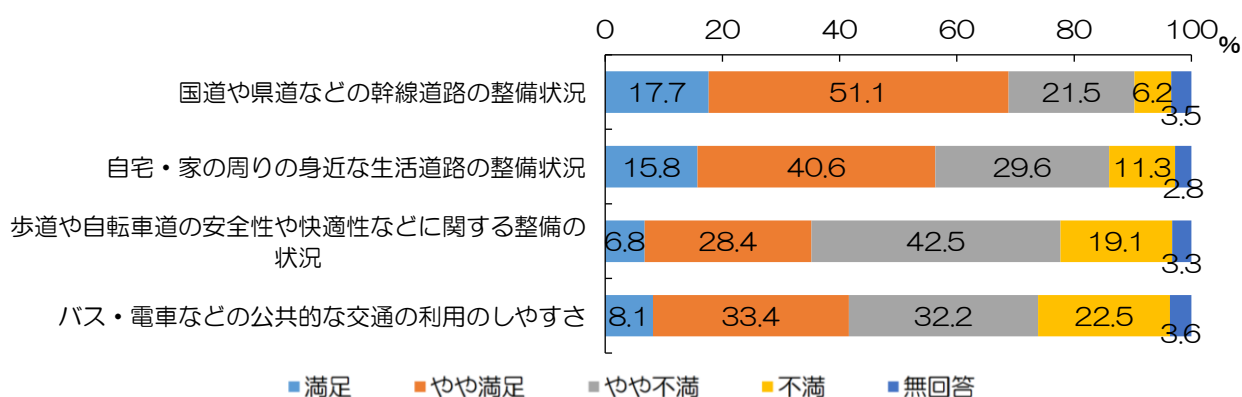
1) 調査実施概要

- 調査対象者：18歳以上の町民 2000 人（年代層ごとに無作為抽出）
- 調査期間：平成 29 年 10 月 18 日～平成 29 年 10 月 25 日
- 調査方法：アンケート調査票の郵送配布・回収
- 回収数：685 通（回収率：34.25%）

2) 大洗町の都市環境に関する評価

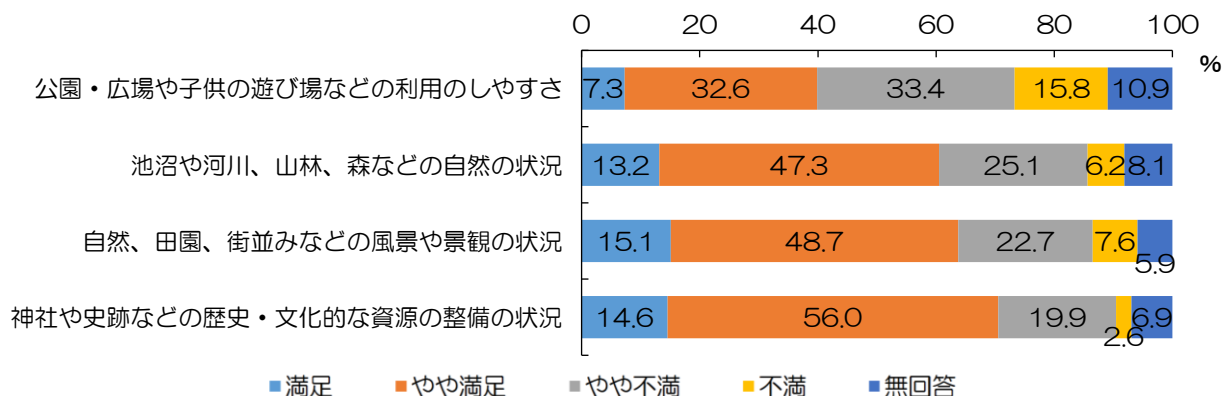
①道路・交通

幹線道路と生活道路の整備は、半数以上が「満足」・「やや満足」であり、満足度が高い結果となりました。一方、歩道の整備や自転車道・公共交通の利用は半数以上が「やや不満」・「不満」であり、満足度は低い結果となりました。



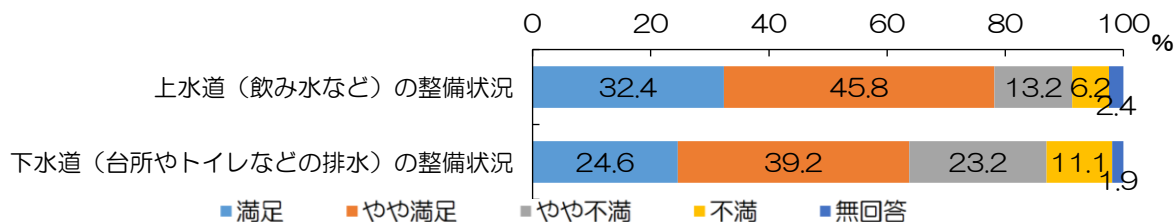
②公園・自然・歴史

自然、景観、歴史・文化的な資源の整備は、半数以上が「満足」・「やや満足」であり、満足度が高い結果となりました。一方、公園・広場や子供の遊び場などの利用は「満足」・「やや満足」が「やや不満」・「不満」をやや下回り、満足度は 40%以下の低い結果となりました。



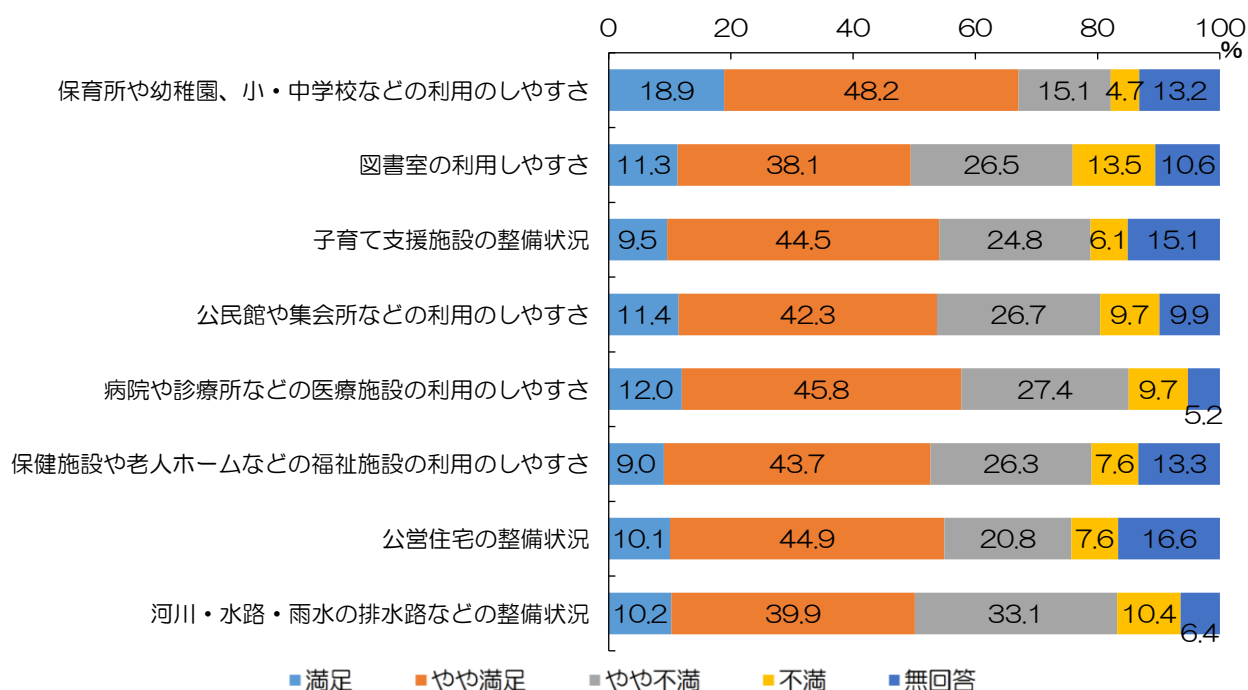
③上下水道

上下水道の整備は、半数以上が「満足」・「やや満足」であり、満足度が高い結果となりました。



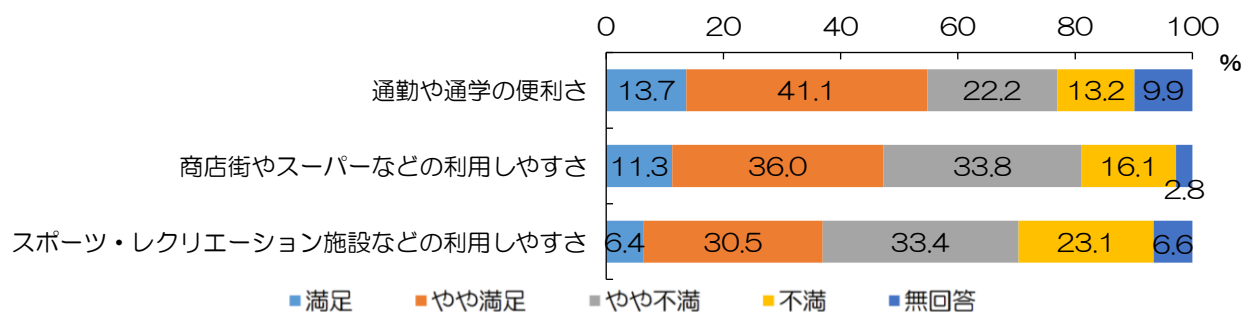
④公共公益施設

保育所や幼稚園、小・中学校、子育て支援施設、公民館や集会所、医療施設、福祉施設、公営住宅、河川・水路・雨水の排水路の利用は、半数以上が「満足」・「やや満足」であり、満足度が高い結果となりました。また、図書館の利用は「満足」・「やや満足」が「やや不満」・「不満」を上回り、満足度は比較的高い結果となりました。



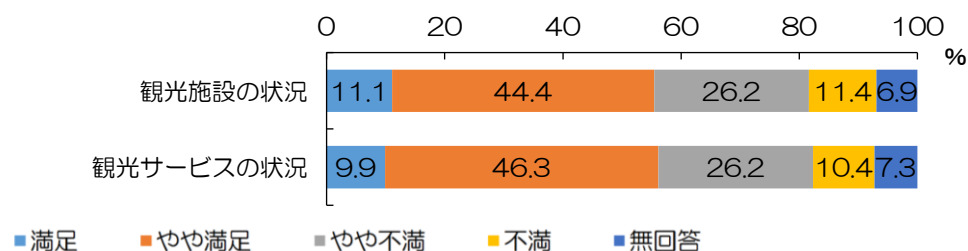
⑤生活行動

通勤や通学の便利さは、半数以上が「満足」・「やや満足」であり、満足度が高い結果となりました。一方、スポーツ・レクリエーション施設などの利用は半数以上が「やや不満」・「不満」であり、満足度は低い結果となりました。また、商店街やスーパーなどの利用は、「満足」・「やや満足」が「やや不満」・「不満」をやや下回り、満足度は比較的低い結果となりました。



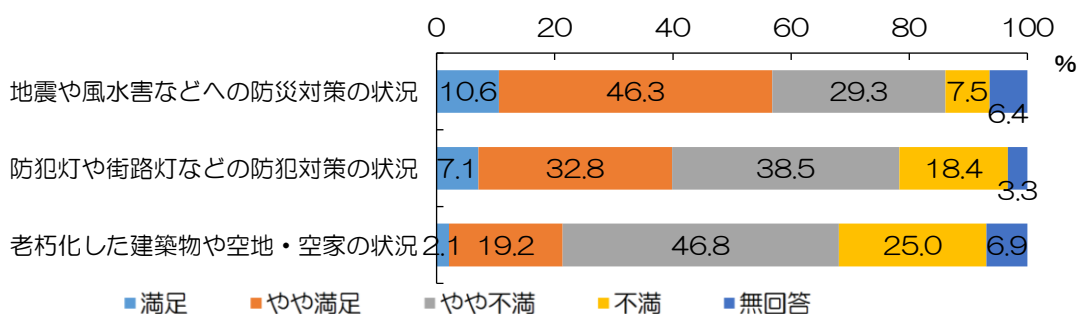
⑥観光

観光施設、観光サービスは半数以上が「満足」・「やや満足」であり、満足度が高い結果となりました。



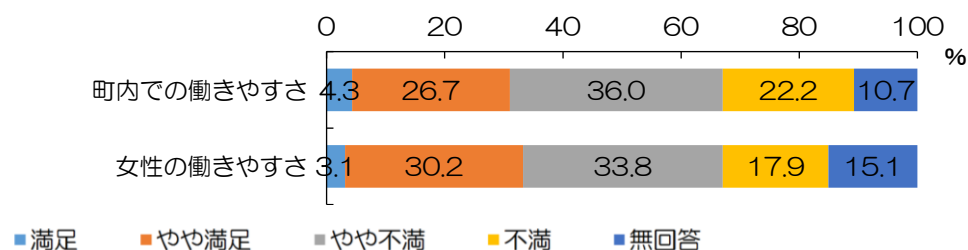
⑦防災・防犯

地震や風水害などへの防災対策は半数以上が「満足」・「やや満足」であり、満足度が高い結果となりました。一方、防犯灯や街路灯などの防犯対策、老朽化した建築物や空き地・空家は半数以上が「やや不満」・「不満」であり、満足度は低い結果となりました。



⑧働きやすさ

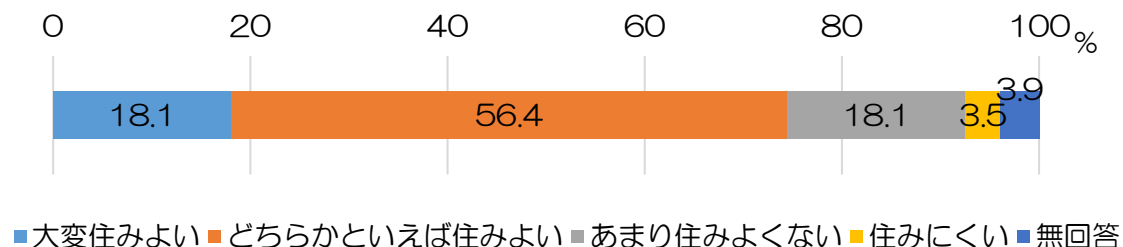
町内での働きやすさ、女性の働きやすさは半数以上が「やや不満」・「不満」であり、満足度は低い結果となりました。



3) 大洗町の住みよさに関する評価

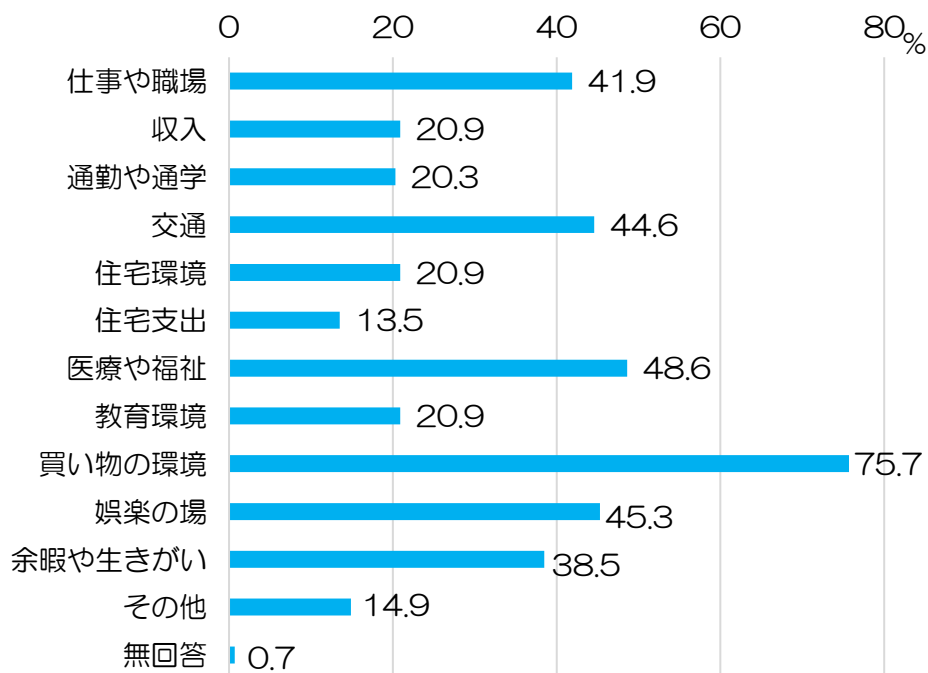
①大洗町の住みよさ

住みよいという回答は約 75%、住みにくいという回答が約 22%であり、多くの町民が住みよいと感じていることが分かりました。



②住みにくい理由

住みにくい理由として最も回答が多かったのは「買い物の環境」でした。次いで回答が多かったのは「医療福祉」「娯楽の場」「交通」「仕事」「余暇・生きがい」でした。



4) 大洗町のまちづくりの方針に関する評価

①将来どのような都市づくりを行うことを望むか

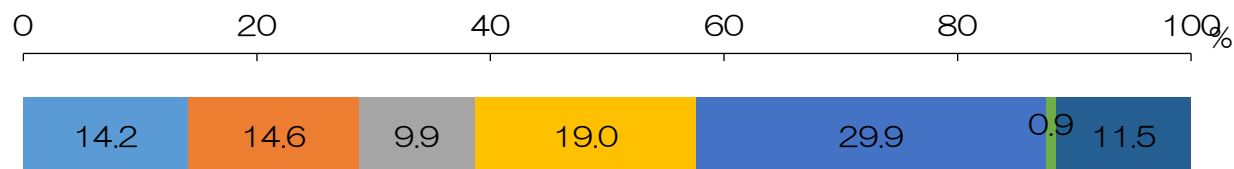
将来の都市づくりに関して、約半数が生活に必要な施設を中心部に集めるという回答が最も多く、生活に必要な施設は現状を維持するという回答も比較的多い結果となりました。また、新たに宅地・インフラ整備を行う回答は最も少ない結果となりました。



- 人口減少や税収の減少等の変化に柔軟に対応していくため、徒歩あるいは公共交通等で移動できる範囲に店舗、病院、公共施設などを集める
- 人口減少に伴い一人あたりの税負担増が見込まれるが、現状の道路や下水道をはじめ公共施設や公共交通などを現在のまま維持していくとともに、機能が不足している部分は改修・改善を行う
- 大幅な税負担が見込まれるが、郊外型の住宅開発やそれに伴う新たな道路、下水道をはじめ公共施設・公共交通の整備を積極的に行う
- その他
- 無回答

②宅地化の在り方の意向

宅地に関して、現状のまま維持管理を行う回答が最も多い結果となり、次いで主要幹線道路沿いに宅地化を進める回答が次いで多い結果となりました。また、古くからの居住地・集落の近くで宅地化を進める回答が最も少ない結果となりました。



- 都市基盤整備が既に充実している市街地を活用して宅地化を進める
- 市街地の中で道路などの都市基盤整備が進んでいない地域で、新たに道路などを整備して宅地化を進める
- 古くから人が居住している集落地内やその近くで宅地化を進める
- 主要な幹線道路沿いなど、交通条件の良い場所で宅地化を進める
- 宅地化のための新たな開発や整備はなるべく行わず、既存の建物や道路などを活用し、その維持管理を中心に進める
- その他
- 無回答

(3) 都市づくりの課題

大洗町の現況や地域特性及び上位計画等、町民意向調査の結果を踏まえ、都市づくりの課題をまとめます。

◆ 広域観光型まちづくりの展開

大洗町は恵まれた自然資源や歴史資源、観光資源を活かし地域産業を発展させてきました。現在は、それらの資源を活かした観光スポットが形成されていますが、施設単体を目的とした利用者が多いため周遊性に課題があります。

観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少したものの、現在は回復傾向にあり、コロナ禍前の水準に近づいています。また、コロナ禍を契機として屋外レジャーや自然志向の観光ニーズが全国的に高まっており、こうした動向を踏まえると、大洗町の豊かな自然資源を最大限に活かした環境整備が一層重要となっています。

大洗町は水と緑に囲まれた美しいまちであり、町全体が住民・来訪者のレジャー、レクリエーション、癒しの場となることから、町全体を一日楽しめる首都圏近郊の観光・交流都市として発展することが求められています。

◆ 安全・快適に生活できる住環境の形成、都市の実現

大洗町は海岸沿いに平坦地、背面が丘陵地という地形形状から、住宅が密集し、一部の区域では、高潮等の自然災害や火災等の都市災害の影響を受けやすい環境がみられます。また、近年は気候変動に伴う短時間強雨の発生件数増加や、大規模地震が予想されるなど、自然災害リスクも高まっています。そのような中、少子高齢化が進行し、高齢者や子育て世代など全ての人が暮らしやすい住環境を形成することが望まれています。

大洗町は自然に恵まれた地域であり、居住の魅力を高めるために、誰もが安全で快適に生活できる居住環境の創出を図ることが求められています。

◆ 時代の変化に対応した都市の形成

大洗町の人口は減少傾向にあり、地域活力の低下が懸念されています。人口減少に伴う財政状況の悪化が懸念される中で、公共サービスの維持に向けた対応を行う必要があります。

人口減少・少子高齢化などの変化に柔軟に対応する環境づくりを進めることにより、地域の活力を維持することが求められています。

第 2 章

全体構想 (改訂案)

2 全体構想

(1) 都市づくりの目標・基本方針

都市の特性や上位計画による位置づけなどを踏まえ、本町が目指していく将来像と基本方針を設定します。

1) 都市づくりの目標

大洗町は、古墳や水戸藩の領地、多くの文化人が愛した景勝地として発展してきました。現在は、首都圏近郊の観光リゾート地として、海や台地をはじめとする自然環境、水産資源、さらには港湾などの社会資本に恵まれるなど、海と緑の文化から育まれた地域固有の財産を有しています。今後も、これまで育んできた歴史や文化を継承し、より一層の魅力や個性を育み、海と緑を活かした観光と交流を促進し、全ての人が暮らしやすい整備を行い、時代の変化に対応するコンパクトな都市形成を図り、大洗に生まれ、育ち、学び、働き、そして住んで、心から良かったと思える「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」を実現していきます。

—将来都市像—

幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗

2) 都市づくりの基本方針

都市づくりの目標である「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」を実現するため、都市づくりの基本方針を次のとおり定めます。

基本方針1：海と緑を活かした観光・交流都市づくり

全国有数の海の観光地として、豊富な海の資源、ラムサール条約登録湿地である涸沼、また豊かな農地、自然環境を活かして、子供から高齢者、障害者までが観光、レジャー、体験を満喫できるよう、今ある魅力の強化、潜在的な魅力の再発見を行い、多様なニーズに対応した機能の充実・強化を図り、町民や来訪者が集い交流する賑わいある都市づくりを進めます。また、コロナ禍を契機として高まりを見せている屋外レジャーや自然志向の観光ニーズを踏まえ、本町の豊かな自然環境を活かした観光・交流都市づくりを進めます。

基本方針2：全ての人が暮らしやすい 人にやさしい都市づくり

町民が暮らしやすく、来訪者が快適に過ごせる都市として、就業環境の整備、防犯性の高い安全・安心な居住空間の創出とともに、ユニバーサルデザインを基本とした人にやさしい都市環境の形成により、誰もが訪れ、住みたくなるような都市づくりを進めます。また、近年の自然災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、災害による被害を最小化する減災の考え方のもと、災害に強いまちづくりを推進します。

基本方針3：時代の変化に対応した コンパクトな都市づくり

地域の活力を維持するとともに、人口減少・少子高齢化などの変化に柔軟に対応するために、店舗、病院、公共施設などの施設を徒歩あるいは公共交通等で移動できる範囲に集めるとともに、ネットワークとしての道路や公共交通の機能の充実を図り、コンパクトな都市づくりを進めます。

(2) 都市づくりの方針

将来都市像の実現に向けて、都市づくりの基本方針を基に、都市づくりの整備方針を定めます。

1) 将来都市構造

将来都市構造は、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅及び港湾地区を中心に広がる「都市化を促進する区域」と田園集落や緑地からなる「都市化を抑制する区域」を基本とし、町民、来訪者のサービス機能が集積する「中心拠点」と港湾及び水産業拠点が集積する「港湾・産業拠点」、潟沼東側の農地を活かした「田園環境保全拠点」、原子力関連施設が立地する「研究・業務拠点」、新たな土地利用の展開を目指す「複合産業拠点」、大貫池や斜面緑地を活かした「自然共生拠点」、交流施設と総合運動公園を中核とした「交流・レクリエーション拠点」を形成します。また海沿いの観光施設を中心に構成された「観光軸」、既存集落と中心拠点をつなぐ「連携軸」を形成します。

◆ 中心拠点

町民が多く居住し、駅や役場をはじめとする主要な公共施設や生活利便施設が集積する本町の中心エリアであり、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅周辺や港湾地区、役場周辺を核として、大洗町の都市機能が集積する中心拠点を担います。当エリアにおいて観光インフォメーション機能の充実、地域生活サービスの整備・集約、公共交通の強化を図ることで、人・物・情報が活発に行き交う拠点の形成を目指します。

◆ 港湾・産業拠点

漁港や魚市場などの漁業関連施設を中心に大洗町の基幹産業である漁業の活力を生み出す拠点を形成します。またフェリーターミナルやマリンタワーなどを中心に大洗町の海の玄関口としての発展に寄与する拠点を形成します。

◆ 田園環境保全拠点

一面に広がる水田を保全し、良好な田園環境を活かした拠点を形成します。

◆ 研究・業務拠点

原子力関連施設と周辺環境が共生した研究拠点を形成します。

◆ 複合産業拠点

自然環境に配慮しつつ、業務用地や住宅地などが複合した新たな拠点を形成します。

◆ 自然共生拠点

大貫池や斜面緑地などの自然環境を満喫できる空間の中で、環境と共生した暮らしの重要さや楽しさを感じられる拠点を形成します。

◆ 交流・レクリエーション拠点

洄沼や河川、海岸の恵みを活かした交流施設・総合運動公園を中核として自然に囲まれながら交流・レクリエーションを楽しむことができる拠点を形成します。

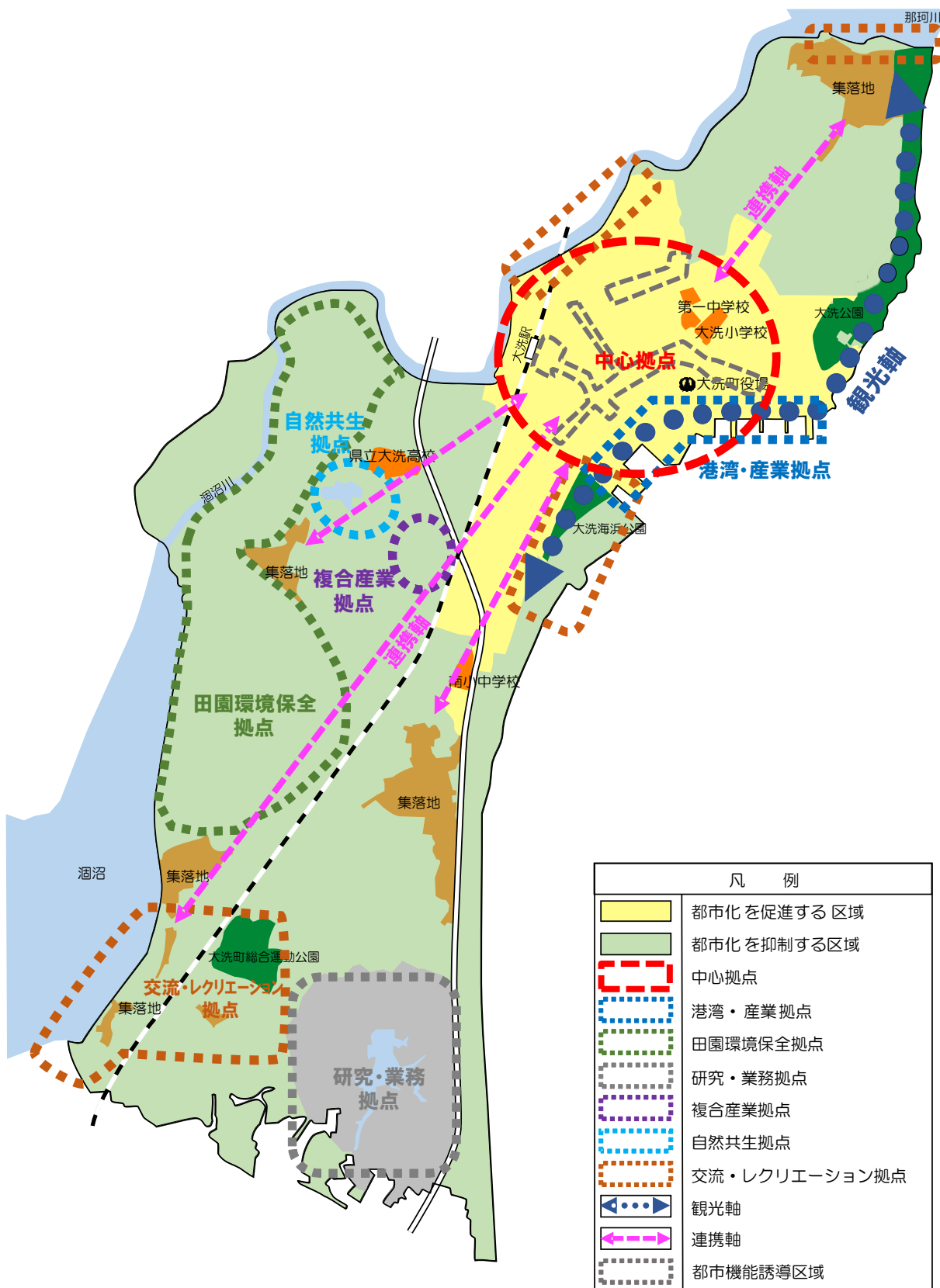
◆ 観光軸

アクアワールド茨城県大洗水族館、大洗公園、大洗磯前神社、海産物販売店、飲食店、マリインタワー、大洗サンビーチなどの海沿いの観光施設を中心に道路や緑、まちなみなど、地域要素や色彩などが連続して楽しめ、総じて海岸美が感じられる観光軸を形成します。

◆ 連携軸

各集落地と中心拠点を結びつける軸として、公共交通等の充実を図り、人・物・情報が行き来する連携軸を形成します。

将来都市構造図



(3) 土地利用の方針

本町は、自然の豊富な恵みを受け発展してきました。その中で歴史的に形成された土地利用は、港、海岸、海浜、丘陵、田園、沼の美しさと調和した生活の場、産業活動の場、レクリエーションの場を創出しており、まちの基盤となる重要なものです。このような環境を今後も維持しながら持続的にまちが発展していくよう、自然環境や地域の社会環境に配慮した住宅、商業、工業のバランスのとれた土地利用を展開します。

住・商・工の調和のとれた土地利用

◆ 住宅地

地域特性を活かした個性あふれる住宅地を形成します。また、住宅地内の既存工業施設については、周辺環境に配慮します。比較的建物密度の高い地域においては、部分的な道路改良や空地を活用した宅地規模の向上、建物の不燃化等により防災性の向上に努めます。

○ 既存住宅地

既存住宅地では、周辺の自然環境や居住環境に配慮します。また、基盤未整備地区では、市街地の安全性や快適性の向上に向けた整備を推進します。

○ 住商複合地

伝統的工法を用いた建物や、漁村の歴史を感じさせる路地が保全された、住宅と商店が共存した混在地を形成します。

◆ 商業地

観光商業地、沿道商業地、生活サービス系商業地の形成により、利用者のニーズに応じた、多様な商業地を形成します。

○ 観光商業地

中心拠点では、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅からのアクセス性やマリントワーなどの観光施設が立地するポテンシャルを活用し、まちをPRする観光商業地を形成します。

○ 沿道商業地

車利用者の利便性を高める商業機能を中心とし、生活に関連するサービス・業務機能を兼ね備えた沿道商業地を形成します。

○ 生活サービス系商業地

歩行者の安全性や利便性の高い、住民の日常生活に密着した商業地を形成します。

◆ 工業地

工業地は、緩衝緑地帯の設置や、施設の形態、意匠の統一を推進することにより、周辺環境への配慮に努めるとともに、環境にやさしい施設整備を図ります。また、既存工業施設の集約化に伴い、需要に応じた工業用地の見直しを検討します。

港湾用地は、物流・水産業の機能強化に向け、適正な施設の立地誘導を図ります。

研究施設用地は、緑に囲まれた良好な環境の維持を促進します。

◆ 集落地

無秩序な開発を抑制するとともに、生活道路や排水施設等の基盤整備により、生活環境の維持向上に努めます。

◆ 自然地

○ 農地（水田・畑）

今後も営農環境の改善や優良農地としての保全に努めます。

○ 自然地（樹林地、斜面緑地、海岸）

都市と共生する豊かな資源として位置付けるとともに、まちの特徴的な景観要素として、保全に努めます。

◆ 新たな土地利用を展開するエリア

大貫台地区、松川地区及び大洗海浜公園周辺（県道沿い・海岸部）では、周辺の豊かな自然環境に配慮しつつ、自然と調和した新たな土地利用の展開を図ります。

また、堀割・五反田周辺地区においては、災害危険区域における防災集団移転促進事業の跡地について、安全性の確保を前提としつつ、新たな土地利用を検討します。

土地利用の方針図



（４）都市施設の整備方針

1）交通施設

茨城港大洗港区は、フェリーを中心とした人流・物流を中心に、国内外のクルーズ船が寄港する港として、さらには首都圏初の「みなとオアシス」に登録されるなど、賑わいづくりの拠点としての期待度が高まっています。加えて、北関東自動車道により東京圏との結びつきが強化されてきており、交通量が増加しています。今後も首都圏や北関東圏への海の玄関口・観光都市として、広域交通ネットワークの強化や、円滑な交通処理機能に向けた道路網の形成を目指します。

一方、超高齢社会への対応や快適性の高い観光地の形成に向けて、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、全ての人にやさしい歩行空間の整備等や公共交通の充実と見直しを図ります。

海の玄関口となる港づくり

○フェリー・クルーズ船

フェリーターミナルから第4埠頭周辺にかけては、マリナーや大洗わくわく科学館、大洗サンビーチ、大洗海浜公園など、海洋レクリエーション施設が集積することから、マリニリゾート地として、物流のみでなく人々の交流に配慮した交通動線の確保に努めます。

また、増加するクルーズ船の入港要望に確実に応えていくため、機能性、利便性、快適性に配慮した港湾施設の整備に取り組んでいきます。

テーマ性のある道づくり

○観光用道路

観光軸の通行空間は、海や松林などの地域の個性を活かした、テーマ性のある道づくりに努めます。

安全・安心の道づくり

○中心拠点内の主要道路

中心拠点内の主要道路は、ユニバーサルデザイン化や一方通行化を図りつつ、子供から大人まで安全に利用できる歩行環境を形成します。

円滑な交通処理機能を図る道づくり

○広域幹線道路〔国道51号、東水戸道路水戸南ICへのアクセス道路〕

大洗町と周辺都市とを結ぶ広域幹線道路と円滑な交通処理機能を向上させる幹線道路の整備により、他都市との連携強化を図ります。国道51号と東水戸道路水戸南ICへのアクセス道路の整備により、都心や周辺都市を結ぶ道路網を形成します。

○幹線道路〔主要地方道大洗友部線、主要地方道水戸鉾田佐原線、県道那珂湊大洗線（都計道角一大洗線の一部）、県道長岡大洗線、都計道曲松祝町線、都計道吉沼磯浜線〕

環状道路を骨格とした幹線道路のネットワークにより、観光拠点へのアクセス性の向上や円滑な交通処理機能の強化を図ります。

○補助幹線道路〔都計道関根祝町線、都計道曲松祝町線（一部）、都計道曲松荷揚場線、都計道若見屋平戸線（一部）、都計道角一大洗線〕

環状道路にネットワークする南北軸、東西軸の整備により、市街地内へのアクセス路を形成します。また、中心市街地と地域間の連携を強化する路線の整備を推進します。

○生活道路

幹線道路を結ぶ地域の主要な道路は、歩行者にやさしい道路環境を創出するよう、待避所用地の確保や歩行空間の整備等に努めます。また、緊急車両の通行が困難な地域は、幹線道路に接続する主要な道路について、拡幅整備を推進します。

環境共生を推進する道づくり

環境と共生したまちづくりを推進するため、公共施設や商店街、観光施設、拠点施設、駅周辺等の主要施設などをネットワークする歩行者や自転車の通行空間の整備を図ります。また、休憩所や眺望の場となるサイクリングスポットの整備を推進し、快適な歩行環境の形成と自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成を目指します。加えて、バス停や駐輪場、駐車場周辺と観光施設・公共施設を結ぶ道路では、ユニバーサルデザイン化を推進します。

公共交通サービスの充実

○公共交通

公共交通は生活利便性の維持・向上を図るため、誰もが過度に自家用車に頼ることなく生活できるよう、ネットワークとしての機能の充実と見直しを図り、利用促進に努めます。鉄道はさらなる利用の推進に向けて、利便性・快適性に配慮した整備を推進します。特に鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅及びその周辺では、地域の賑わいをつくるまちへの玄関口として快適な空間づくりやユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進します。

バスは、超高齢社会に向けた主要な交通施設として維持する中で、循環バス、路線バスなど利便性の充実と利用促進に努めます。また、拠点となる施設周辺にはベンチ設置を推進します。

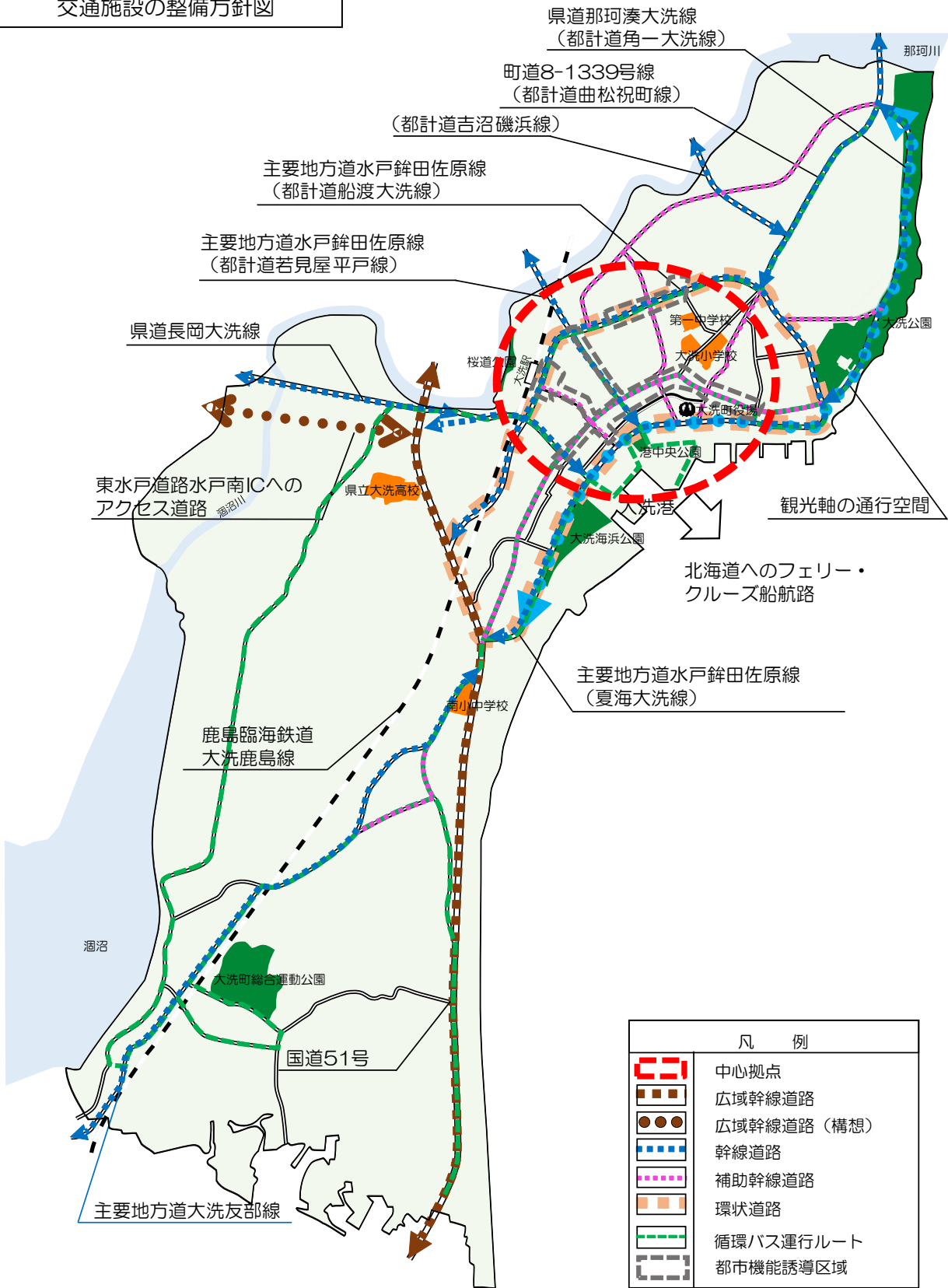
加えて、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、公共交通機関と連携し、にぎわいのある歩行空間の形成を通じて、歩きたくなるまちなかの創出を目指します。また、来町者にも配慮した二次交通の充実や MaaS 等の活用について、関係機関と連携した取り組みを推進します。

鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅の機能強化

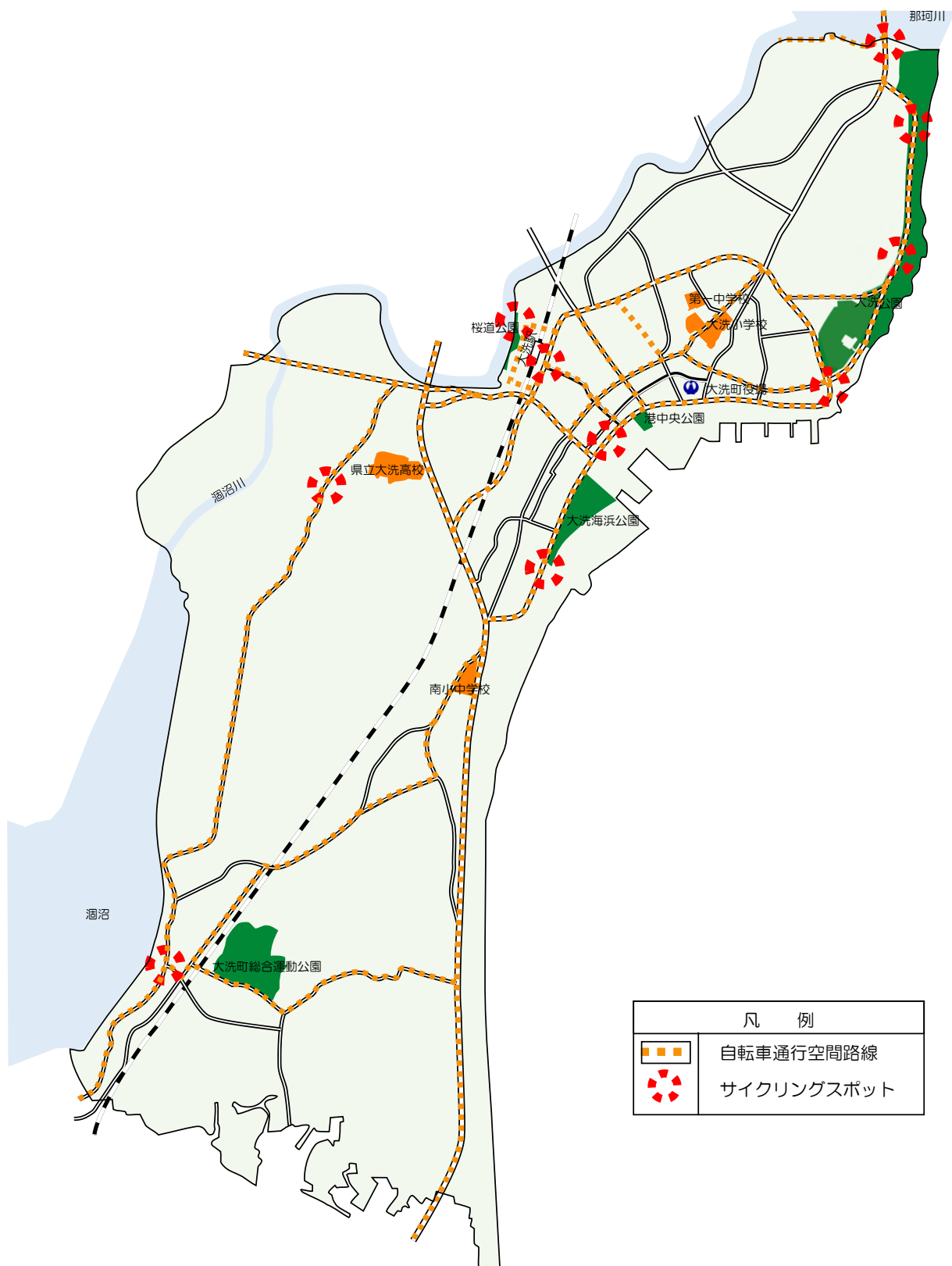
鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅においては、町民や観光客の玄関口となる交通結節点として、駅周辺の一体化や回遊性の確保を図るとともに、鉄道利用者のバス・タクシー等の乗り換えやレンタサイクルの充実など、ターミナル機能の強化を図ります。

また、乗り換えの円滑化に向け、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、交通機関の相互連携による分かりやすく利用しやすい情報提供や、待合環境の改善を進めます。

交通施設の整備方針図



自転車ネットワーク方針図



2) 公園・緑地

1980 年以降における海水浴場の移設や水族館の新設を背景に、大洗公園と大洗海浜公園、総合運動公園の整備が進められ、町民、来訪者がスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる場が形成されてきました。今後は、観光資源ともなっている公園のさらなる機能強化を図るとともに、自然林や河川など、まちの魅力資源を活かした公園やポケットパークの充実、身近な緑の創出を進めていきます。また、ビーチエリアについては、歴史・文化的背景や現代のニーズを踏まえた多様な利活用により新たな魅力の創出を図るとともに、賑わい創出に向け、規制緩和や関係機関との連携による取組を推進します。

あわせて、人口減少や利用状況の変化を踏まえ、公園施設の集約化や適正な配置について検討を行い、持続可能で効率的な公園の維持・管理を図ります。

観光資源となる公園の整備

○大洗海浜公園・大洗サンビーチ

大洗海浜公園は、より多くの世代が海を感じ楽しめるよう、親水スポットの整備を推進します。大洗サンビーチにおいては海洋レクリエーションの拠点としての魅力向上と賑わいの創出を図るため、周辺環境との調和に配慮しつつ多様な利活用の可能性を検討します。

○大洗公園・こどもの城跡地

大洗公園は、大洗の歴史や自然をあじわうことができる休憩所として、環境の保全に考慮しつつ、広域的利用者に対応することができる施設整備に取り組んでいきます。なお、こどもの城跡地については、公園が有する歴史・伝統・文化を尊重しつつ国や県と連携し、民間活力を導入することにより、遊休資産の活用を促進します。また、園内施設については、今後も継続的な土地利用が図られるよう、官民連携等も視野に入れた活用を検討します。

○大洗町総合運動公園

町民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、町民の健康に寄与する施設として活用します。またスポーツ・レクリエーションを通じた町民と来訪者の交流を促進します。

自然環境を活かした新たな公園の整備

○水辺プラザ

那珂川河口の立地条件を活かし、川と海を眺められる散策コースの利用促進を図るとともに、本町の北の玄関口として周辺施設とのネットワーク形成により回遊性を向上します。また、誰もが利用しやすい空間としてユニバーサルデザイン化を推進します。

○松川地区

涸沼やその周辺は民間活力を導入することにより、都市と農村の交流施設整備を促進し、良好な自然環境を保全するとともに、夕日の郷松川を核とした交流事業を促進し、観光資源化を図ります。

市街地内における身近な緑の創出

○個性のある身近な公園整備

町内に点在する児童公園は、利用者のニーズに対応してテーマ性や個性ある施設整備に加え、樹木による緑化を推進します。

○まちをPRするポケットパークの創出

中心拠点では、町民や来訪者の憩いの場・コミュニティの場となるようポケットパークの整備を推進します。整備にあたっては、まちの歴史を物語る案内板等の設置など、まちをPRする空間として工夫します。

○緑のネットワークづくり

観光施設や公共公益施設、公園を結ぶ道路は、テーマ性の高い沿道景観の創出に向け、街路樹による緑化を推進します。

○町民との協働による緑の育成

安らぎある居住環境の創出に向け、町民と協働による身近な緑の育成を推進します。

自然を活用した観光ネットワークの形成

○町内の自然を活用した周遊ルートの整備

町内各所に存在する、涸沼や河川、海岸などの豊かな自然環境と、公園緑地や観光施設を有機的につなぐ周遊ルートを整備し、自然と共存した観光ネットワークの形成を図ります。

3) 河川・池沼

水に囲まれた居住環境は大洗町の個性、魅力であり、地域に潤いを与えていることから、町民や来訪者が水辺に親しむことのできる環境を創出する中で、環境保全に向けた対策を図ります。一方、河口に位置する本町では、上流部の集中豪雨による河川の増水や津波による浸水のおそれがあることから、治水及び津波対策を促進します。

河川・池沼の整備

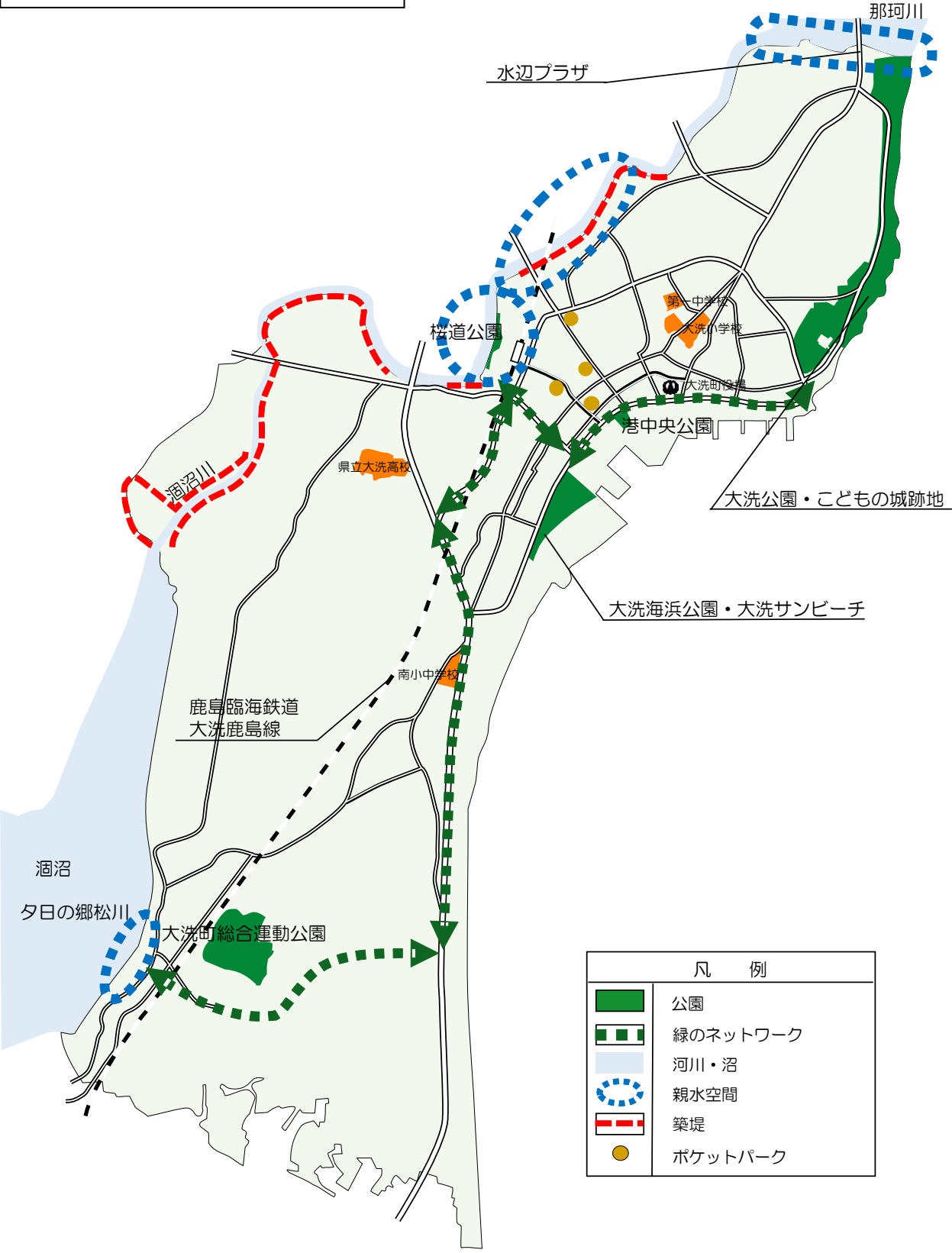
○親水空間の整備

那珂川、涸沼川及び涸沼は、海とともに大洗町を囲む美しい水辺を形成していることから、環境保全の取り組みを推進するとともに、松川地区や堀割・五反田周辺地区等においては、新たな観光資源ともなるよう、アクティビティやユニバーサルデザインに対応した親水施設等の整備を推進します。

○堤防の整備

涸沼川や涸沼では、周辺環境との調和を図りつつ、治水対策として堤防の整備を促進します。

公園・緑地、河川・池沼の整備方針図



4) 上水道・下水道

上水道や下水道などの供給処理施設は、町民の生活に欠かせない基盤施設として重要なものです。上水道は今後の水需要への対応を図り、下水道は衛生環境の向上や水質改善を図ります。

水需要に対応した上下水道施設整備

安定した供給に向け、老朽施設の改善を図るとともに、生活環境の変化や将来人口の見直しによる水需要に対応した上下水道施設の充実と見直しを図ります。

公共下水道施設の整備

公共下水道整備計画に基づく事業区域の整備に努めます。また、公共下水道計画区域外の地域では、合併処理浄化槽の設置を推進します。

生活環境の改善やゲリラ豪雨などの対策のため、雨水幹線の整備を推進します。

5) その他

本町では、様々な公共公益施設が整備されてきました。今後の都市施設においては、環境と共生したまちづくりや、全ての人の快適性に配慮するよう、ユニバーサルデザインなど、既存施設を利活用しながら、町民の利用ニーズに応える施設を目指します。

環境と共生したまちづくりの推進

環境と共生したまちづくりのモデルとして、緑豊かな環境との調和を推進します。また、本町の人口規模に応じた公営住宅の整備と適正な管理戸数を検討するとともに、長寿命化計画に基づく修繕の平準化や需給バランスを踏まえた維持管理を推進します。加えて、し尿処理施設は、施設の老朽化などの状況を把握しつつ、既存施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の更新について検討を図ります。また、ごみ処理施設は令和10年の新たな施設の稼働に向け、整備及び円滑な運営体制の構築を推進します。

時代変化に対応した公共公益施設の整備

公共公益施設においては、老朽化した施設は、集約化や廃止を検討するとともに、生活環境の変化や今後の人口減少に対応した機能の充実と見直しを図ります。

誰もが利用しやすい人にやさしい施設・空間づくり

公共施設周辺では、ユニバーサルデザイン化を図り、多様な生き方が尊重され、誰もが利用しやすい施設・空間を目指します。

(5) 自然環境

本町は、海や河川等の水辺、斜面緑地や農地の緑など古くからの景勝地として豊かな風景を有しており、大洗町を象徴する景観資源として、重要な役割を担っています。また、地球規模で環境問題への対応が求められていることから、まちの最大の魅力である自然環境への配慮を徹底するとともに、環境と共生したまちづくりの推進に向けた意識啓発を図ります。

自然環境の保全

○水域と水辺の保全

大洗サンビーチ海岸周辺は、水辺の遠方化防止を図るため堆砂防止対策を促進します。北部の大洗公園、南部の風致地区及びラムサール条約湿地として登録された潟沼などの内水面については今後も積極的な環境保全に取り組んでいきます。

○自然緑地・樹林地の保全

斜面緑地、谷津、海浜緑地、水辺の緑地、社寺林など一体的な緑地空間は、緑の存在効用とともに貴重な動植物の生息地であり、また海や市街地からの美しい眺望を構成する重要な景観要素ともなることから、大洗町の貴重な自然資源として保全に努めます。

○優良農地の保全

優良農地は、内陸における広がりを持った緑空間であるとともに、自然とともに暮らす大洗町の産業や集落景観を構成する要素ともなっていることから、維持に努め、学習や交流事業への活用を図ります。

水と緑のネットワークの形成

○水と緑のネットワーク

潟沼川や那珂川、潟沼、公園や緑化された道路等が連携した水と緑のネットワークを形成し、自然の魅力を活かした観光機能と調和しつつ、自然環境の保全を図ります。

環境共生の推進

○環境にやさしいまちづくりの推進

省資源、省エネルギーに配慮した低炭素なまちづくりや施設整備、さらにはコンパクトな都市づくりを進めるとともに、海や水辺、緑など、大洗町の発展に欠かせない自然資源を後世に継承するよう、環境共生に向けた意識普及と啓発に努めます。

自然環境の整備方針図



（6）市街地整備

本町は、古くから地形に合わせ町割が形成されたことから、海岸線に沿って密集した市街地が広がっています。一方、昭和40年代後半から土地区画整理事業が行われ、良好な居住環境づくりが進められていますが、丘陵部の都市基盤が未整備な地域があります。今後、「住みたい、住み続けたい街」を目指す中で、安全性の高い居住環境は、居住地選択の重要な要件であるため、市街地の住環境の向上や居住希望者に対する新たな受け皿の確保を図ります。

市街地における住環境の向上

○市街地整備

市街地内での居住を促進するため、密集市街地における建て詰まり環境の解消と防災性の向上などの居住環境の整備を推進します。また多様な宅地の供給に向け、空家等や低未利用地等の既存ストックの活用を検討します。

○都市機能の誘導

公共施設の配置等を考慮しながら、人々の生活に不可欠な医療・福祉、交通、生活支援機能等の集積を中心拠点に誘導するとともに、中心拠点からのネットワークの充実を図ります。

鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅周辺・商店街の振興と新たな中核的施設の誘導

○鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅前周辺の活性化

本町の玄関口としてふさわしい魅力的なまちなみの実現に向けて、町民が快適に利用できる生活空間の形成を図るとともに、町民と来訪者が訪れやすい交流空間の形成を推進します。

○商店街の活性化

空き店舗の解消など、商店街の活性化を推進し、生活利便性の向上を図ります。また、空き店舗や空き地等も活用しながら、住民ニーズに対応した土地利用の検討を行い、町民が交流し、楽しむことができる中核的施設等の誘導を検討することで、活力の維持・創出に努めます。

まちのモデルとなる市街地整備

○大貫台地区の整備

斜面緑地や近接する公園との調和を目指すとともに、まちづくりにあたって規模や手法の検討を行い、緑に包まれた市街地を形成します。

○公共用地等の有効活用

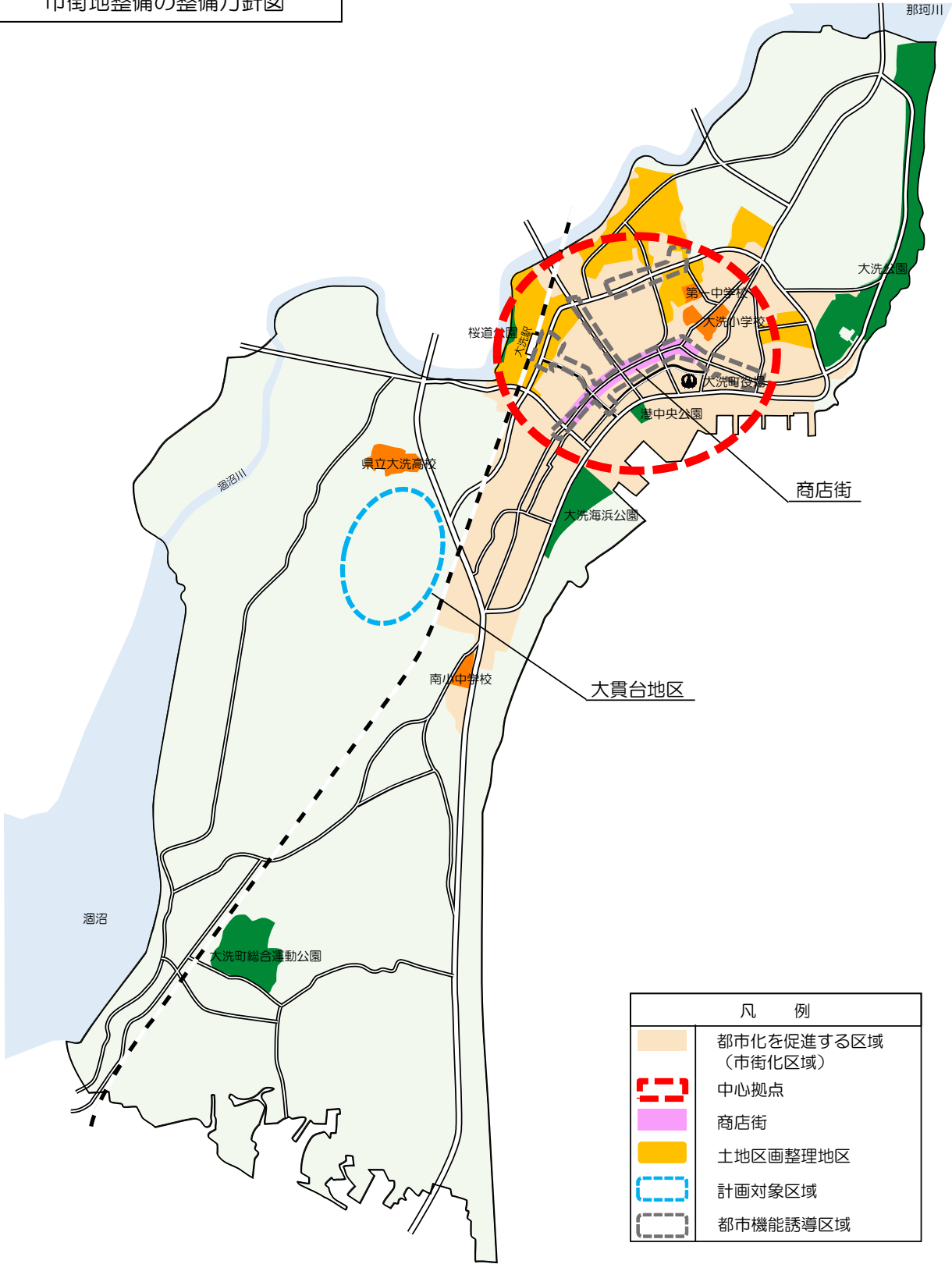
需要を踏まえながら、低未利用となっている公共用地等の計画的かつ有効な利活用を図ります。

よりよい居住環境の形成

○土地区画整理事業地区

土地区画整理事業地区では、未利用地の利用促進に努めるとともに、良好な居住環境の創出や統一感あるまちなみの形成に向け、住民主体による居住環境づくりを推進します。

市街地整備の整備方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

(7) 都市景観

古くから景勝地として親しまれてきた本町には、変わらぬ自然の美しさ、これまでのまちの歩みが確認できる場所や歴史を体感できる場所に加え、見晴らしの良い場所が数多く点在しています。特に、マリインタワーや台地から見下ろす海とまちなみが融合する景観や、漁村集落、斜面緑地が一体となった景観は、観光資源としての活用が期待されています。今後は、大洗町らしい景観を活かして、点在する様々な要素を活用した景観づくりを進めるとともに、「大洗町景観条例」や「大洗町景観計画」等に基づき、良好な景観の形成を推進することで、来訪者のまちへの魅力を高めるとともに、町民の愛着心の向上を図ります。

海・水辺・緑を楽しむ景観づくり

○観光施設の景観づくり

まちを演出する樹木や色とりどりの草花で観光施設間を結ぶことにより、個性ある建物と緑が調和した景観を形成します。また、観光施設を結ぶ幹線道路では、景観に配慮したサイン等の設置や、無電柱化などの良好な街並みの形成を進め、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを推進します。

〔海や河川周辺〕

海や河川と観光施設間に親水スポットを設置することにより、うるおいを感じられる景観を形成します。

〔マリインタワー～大洗サンビーチ間〕

屋外レジャー空間として変化に富んだ景観を確保するとともに、サインやモニュメントの整備、デザインや色彩の工夫を図ることにより楽しさを演出する景観を形成します。

○海やまちなみを望む景観づくり

一面に広がる海と、海とともに発展してきたまちなみから形成される景観を楽しむことのできる眺望スポットの整備を推進します。

○海からまちを望む景観づくり

海岸における美しさの保全に向け、周辺環境や背面に広がる緑地との調和を図ります。

魅力を演出する景観づくり

○趣を感じられる景観づくり

大洗磯前神社・宮下地区周辺は、海（磯）・緑（松林）・歴史（大洗さま）に育まれた風景を守り活かし、おもてなしの景観づくりを推進します。

加えて、磯浜地区の商店街では、蔵などの歴史のある建築物の保全や細い路地の風情を活かした趣を感じられるまちなみ景観を形成します。

○駅周辺の景観づくり

駅前広場の改修をはじめ、商業業務利用を促進し、まちの玄関口として相応しい魅力的なまちなみを形成します。

海と駅を結ぶ駅前海岸線は、避難路としての安全性を確保するとともに、楽しく賑わいのある沿道のまちなみを形成します。

○まちを満喫できる景観づくり

まちの中に存在する都市的空間や、自然的空間が織り成す景観を満喫できるよう景観形成上重要な場所の保全や眺望スポットの整備を推進します。

生活空間を演出する景観づくり

○緑豊かな都市景観づくり

庭木、草花の植栽や生垣により、緑豊かな都市景観を形成します。

○落ち着いた集落景観づくり

集落地では生垣化の推進や建物デザインの維持を促進し、落ち着いた集落景観を維持します。

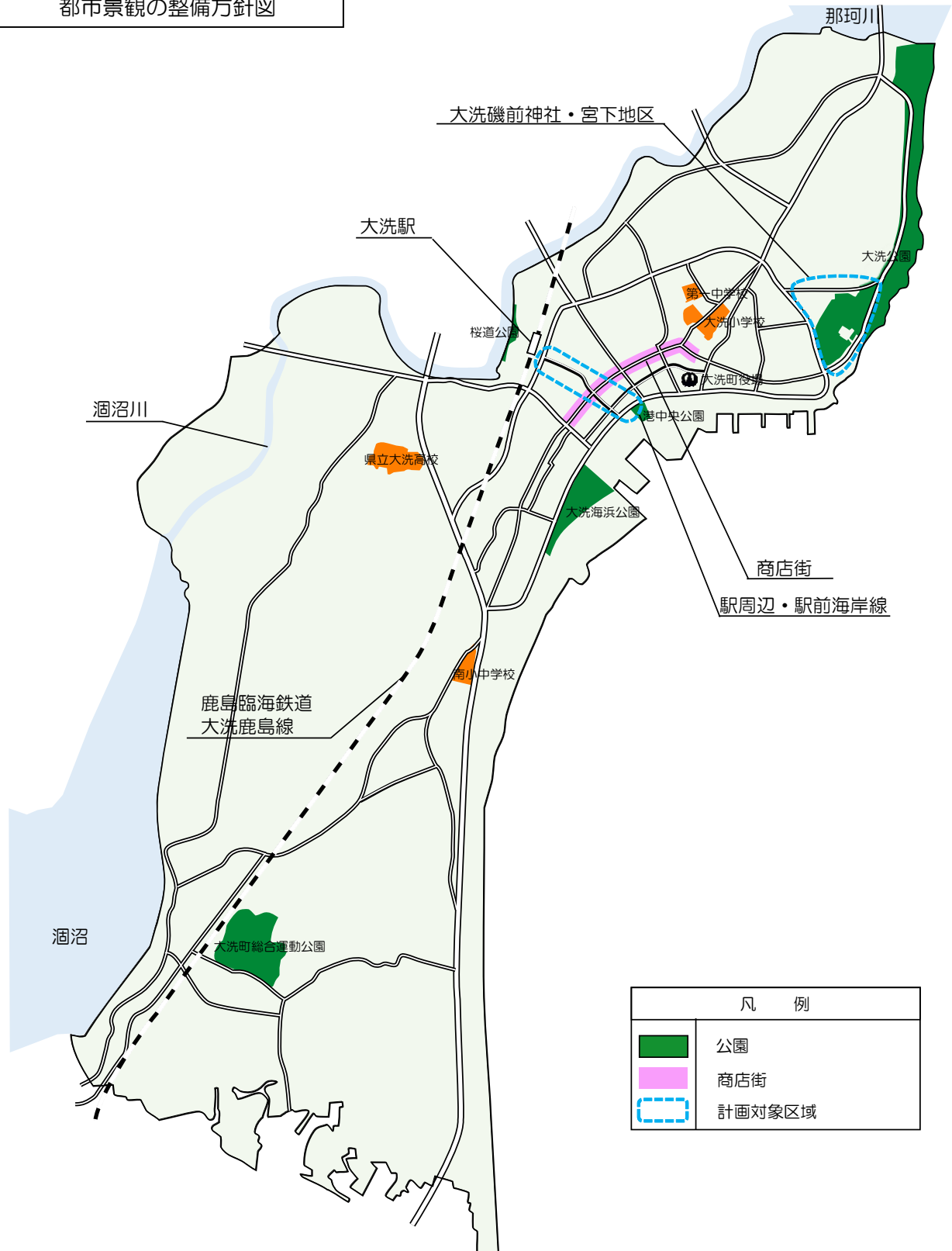
○広がりある緑景観の維持・保全

緑と一体となった涸沼や涸沼川、斜面緑地、農地が織り成すパノラマ景観は、うるおいや四季の移り変わりが感じられる原風景として、維持・保全に努めます。

町民と協働による景観づくりの推進

町全体を緑あふれる公園空間として演出するよう、景観ガイドラインに基づき、町民と協働による景観づくりを推進します。

都市景観の整備方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

（８）都市防災

東日本大震災や令和元年東日本台風をはじめとする過去の経験を教訓とし、災害による被害を最小化する「減災」の考え方を基本に、防災まちづくりを推進します。

観光地として、町民はもとより来訪者の安全性にも十分対応出来るよう、防災機能の向上や避難施設の充実、災害時の安全性を高める施設整備により、災害に強いまちづくりを進めます。特に、密集した市街地においては、避難路や避難場所の設置、老朽建物の改善など防災性の向上を図ります。また、来訪者の安全性も図ることができるよう、防災施設の整備や防災啓発を進めます。

まちなかにおける防災性の向上

旧市街地における密集地では、一時避難場所となるポケットパークや消防水利の整備に取り組んでいきます。

また、安全性の高い住宅地の創出に向け、老朽化した建築物の改善や空地の活用、建て詰まり環境の解消を推進します。また、災害リスクの少ない市街地の居住を促進します。

安全な市街地の形成

災害に強く安全な市街地の形成に向け、宅地造成及び特定盛土等規制法等による盛土等の安全確保、避難施設の耐震性の向上や施設周辺の緑化、避難路や防災備蓄倉庫の整備を推進するとともに、津波・高潮対策として防潮堤の整備を促進するほか、治水、港湾、海岸施設の整備を関係機関と連携して進めます。

また、河川沿いの低地部やがけ地などの災害危険性の高い区域においては、市街化や都市機能の立地を慎重に検討し、必要な対策を講じます。特に、度重なる浸水被害に見舞われてきた涸沼川沿いの堀割・五反田周辺地区の災害危険区域においては、防災集団移転促進事業により安全な場所への移転を促進します。

あわせて、地域特性を踏まえ、災害リスクの低い地区への居住誘導を図るなど、適切な土地利用の規制・誘導を行い、将来にわたり誰もが安全で安心して暮らせる定住環境の維持を図ります。

さらに、原子力関連施設は、事業所と連携した、情報公開、通信連絡体制の強化や、事業所が行う新基準による安全確保により、今後もさらなる安全性の向上を促進します。

安全な道路の確保

災害に強いみちづくりの実現に向け、大規模災害時においても早期に緊急輸送道路ネットワークの機能を確保できるよう、緊急輸送道路の強化や代替路の整備を促進します。

あわせて、救命・救援活動に支障となる行き止まり道路や狭隘道路の解消を図るとともに、沿道建築物の不燃化・耐震化や道路構造物の長寿命化対策及び耐震化を推進します。

地域防災力の強化

各種ハザードマップの活用や避難誘導看板の整備に加え、避難訓練の実施等を通じて災害発生の際のある場所を分かりやすく周知するとともに、事前防災の考えのもと、町民及び来訪者の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に努めます。

(9) その他の施設方針

1) 福祉

少子化と超高齢社会に対応し、全ての人に配慮した公共公益施設の改善等を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

福祉の拠点づくり

既存コミュニティ施設を活用しつつ、ボランティアや各種福祉団体など官民の連携による地域活動の拠点形成を図ります。また、中心拠点では子育て世代や高齢者の暮らしやすい生活環境に必要な医療・福祉・健康増進のための施設の整備を促進します。

2) 教育

教育環境の充実や、多様化・複合化した町民の文化活動を支援し、町民一人一人が充実した学習環境が得られるまちづくりを進めます。

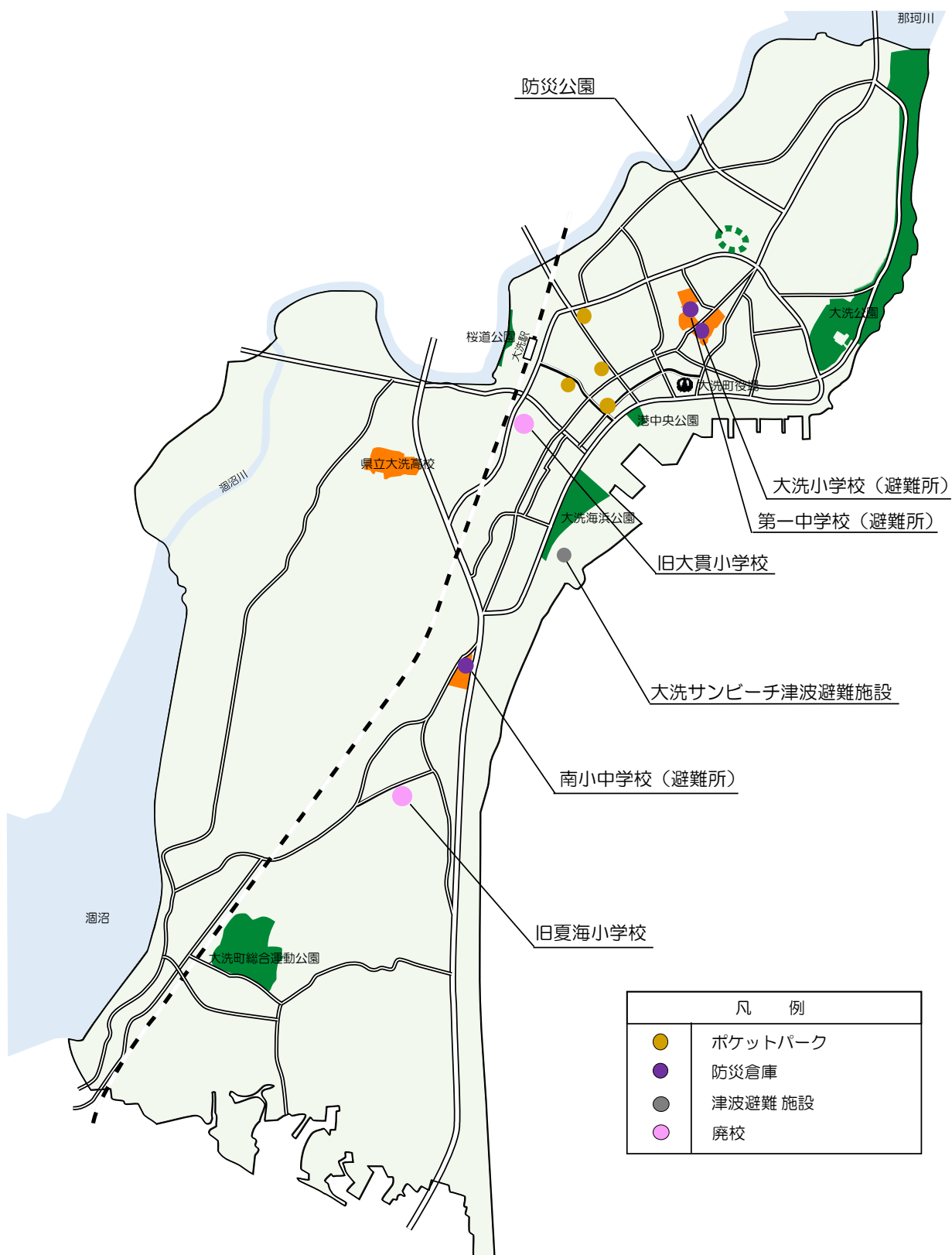
教育施設の整備

小中学校の適正規模・適正配置について検討を進めるとともに、学校教育施設の適切な維持管理に努めます。生涯学習施設においても、環境整備をはじめとする施設の機能改善を図ります。

廃校の跡地利用

旧大貫小学校及び旧夏海小学校の跡地は、立地条件に恵まれかつ、適正に分散して配置されていることから町民や民間事業者などと連携し、その活用を図ります。

都市防災・その他の施設方針の整備方針図



第3章

地域別構想 (改訂案)

3 地域別構想

(1) 地域別の整備方針

全体構想を受けて地域特性や課題、住民意向を踏まえた将来像を明確にするとともに、将来像を実現化する具体の整備方針を定めます。

1) 地域区分の考え方

大洗町の北部は、大洗港が整備されるまで、旧海水浴場を中心に観光を主とした市街地が形成されてきました。現在においてもフェリーターミナルや市場などの港湾施設や健康福祉センター（ゆっくら健康館）・マリインタワー・アクアワールド茨城県大洗水族館などの観光施設が集積した地域となっています。一方、南部は斜面緑地や農地が広がり、自然資源が豊かな地域となっています。

このような地域の特性を踏まえ、都市機能の充実や人々の交流を深めていく「北部地域」と自然環境の保全及びゆとりのある空間を創造していく「南部地域」の2地域に区分します。

【地域区分】

北部地域（磯浜地区、大貫地区の一部） → 国道51号以東、風致地区を除く

南部地域（大貫地区の一部、夏海地区） → 国道51号以西、風致地区

2) 地域別将来像

地域別構想は町域を北部地域、南部地域に2地域に区分し、それぞれの地域特性を活かした将来像を設定します。

●北部地域

【将来像】

人々の交流から活気が生まれる賑わいのある地域

●南部地域

【将来像】

水と緑の美しさを感じられる落ち着きとゆとりのある地域

地域区分図



(2) 北部地域の整備方針

1) 地域特性と課題

〇人口：12,586人、世帯数：5,415世帯（令和2年国勢調査）

本地域は、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅を中心に商業、住宅地が立地し、一部に工業地が見られ、市街化が進んでいます。また、海岸沿いに海岸公園、アクアワールド茨城県大洗水族館、大洗磯前神社、ゴルフ場、大洗サンビーチなど、広域的な観光資源が集積している地域でもあります。

今後は、都市サービスの充実を図るとともに、観光施設、地域の歴史資源を活かした賑わいあるまちづくりが求められます。

土地利用	〇地域南側は既成市街地が広がる市街化区域、地域北側は大洗公園、アクアワールド茨城県大洗水族館、ゴルフ場などスポーツレクリエーション施設が立地する市街化調整区域となっている。 〇明神町～寺釜の浜通りは漁村集落形態が残っている。 〇角一大洗線は髭釜、永町を中心に小売店が連続し、生活必需品を中心とした業種業態となっている。 〇主要地方道水戸鉾田佐原線は観光施設へのアクセス路となっていることから、郊外型の沿道施設の立地が目立つ。 〇若見屋平戸線沿道は商店が点在しているが空地や空き店舗も多く見られる。 〇五反田地区の一部で住工混在が見られる。 〇港湾地区の一部や主要地方道水戸鉾田佐原線沿道で未利用地が見られる。 〇港中央地区では港湾施設が立地しており、閉鎖された空間となっている。
道路	〇海と平行した道幅が狭く湾曲している町道があり、交通安全性に課題がある。 〇海に向かい数多くの路地が発達している。 〇海水浴シーズン等になると海に向かう道が渋滞する。
景観	〇商店街には、蔵造りの商家が見られるなど、かつての街道沿いのまちなみが一部残っている。 〇大洗公園やゴルフ場は広大な緑地となっており、県道那珂湊大洗線は松林と海が続くまちの象徴的な空間を形成している。 〇内陸は丘陵地があり良好な斜面緑地が形成されている。
その他	〇港中央地区周辺に町役場、文化センター、中央公民館、交番、郵便局など公共サービスが集積している。 〇海岸沿いにアクアワールド茨城県大洗水族館、大洗海岸、大洗磯前神社、マリントワー、大洗サンビーチなどの観光施設が点在している。 〇ゴルフ場やテニスコートなどのレクリエーション施設がある。 〇大洗サンビーチは砂浜が拡大し、海岸線が遠くなっている。

2) 地域の将来像

【将来像】

人々の交流から活気生まれる賑わいのある地域

【基本方針】

北部地域はまちの中心として、町民・来訪者の利便性の向上に資する中心拠点や、都市の活力となる港湾・産業拠点、海に関連する観光施設をつなぐ観光軸の形成を図ることにより、広域間、多世代間の交流が育まれる賑わいのある地域を形成します。また、文化、歴史などの北部地域の資源を活用した地域のコミュニティ核を形成することにより、地域文化の継承を図ります。

3) 拠点形成方針

○中心拠点

町民の生活の中心である鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅周辺、駅前海岸線・若見屋平戸線沿線、役場周辺、港湾地区周辺を中核に、地域資源を活用した歩くことを楽しめる歩行環境でネットワークすることにより、周遊性の高い様々な交流が育まれる中心拠点を形成します。また、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅は町民や観光客の玄関口となる交通結節点として機能強化を図るとともに、誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインに努めます。

○港湾・産業拠点

漁港や魚市場からフェリーターミナル周辺は、大型車両と歩行者の動線を分離し、より円滑な交通環境を創出します。またフェリーターミナルやマリインタワーなどを中心に大洗町の海の玄関口として大洗観光のインフォメーション機能を強化し、海を身近に感じられる施設のデザイン化に努めます。

○観光軸

アクアワールド茨城県大洗水族館、大洗公園、大洗磯前神社、海産物販売店・飲食店、マリインタワー、大洗サンビーチなどの海沿いの観光施設を海の眺望や連続する松林で結ぶことにより、観光軸を形成します。また観光客の移動の利便性を向上するために公共交通の整備を行うとともに、町営第一駐車場及び駐車場南側敷地の利活用の検討、民間活力の導入を進め、観光軸の魅力を高めていきます。

○居住・都市機能

コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、都市化を促進する区域は、店舗・病院・公共施設などの生活サービス施設を、徒歩あるいは公共交通等で移動できる範囲に集めるとともに、都市化を抑制する区域との公共交通ネットワーク機能の充実を図ります。また、良好な居住環境を形成するために防犯・防災対策に努めるとともに空家の活用、空き店舗の活用を進め、居住・都市機能の向上を図ります。

4) 地域のまちづくり方針

①土地利用

◆観光資源を活かした地域づくり

- 中心商業地は地域のポテンシャルを活用し、空き店舗や空き地等も活用しながら、観光客をターゲットとした商業地の形成を図ります。
- 主要地方道水戸鉾田佐原線沿道では、周辺の環境に配慮しつつ、生活利便性施設を中心とした沿道型市街地の形成を推進します。また、港中央地区や大洗海浜公園及び大洗サンビーチ周辺においては、観光客をターゲットとした魅力的な都市的土地利用の展開を推進します。加えて、地区計画を定めている港中央地区においては、周辺環境の変化をふまえ、将来的な土地利用計画を検討し、見直しを図ります。
- 角一から上宿にかけた夏海大洗線西側の地域の土地利用の検討を行い、必要に応じて市街化区域への編入や地区計画を導入します。
- 堀割・五反田周辺地区では、河川の出水による災害危険区域における防災集団移転促進事業の跡地について、安全性の確保を前提としつつ、新たな土地利用を検討します。
- 二葉地区では、様々な農業形態への対応に向けて、生産性の高い農地確保を推進するとともに、多様なライフスタイルに対応した良好な居住環境を形成します。

◆市街地の安全性の向上

- 寺釜～明神町の角一大洗線沿道の住商複合地では、安全性の高い市街地の創出に向けて、狭小宅地の解消や建物の不燃化を推進します。
- 都市基盤未整備区域では、地域の憩いの場や安全性の高い環境の創出に向けて、空地の活用を検討します。
- 住宅等の建築物が密集している地域では、災害時の減災を図るため、建築物の耐震化・不燃化を促進します。
- 度重なる浸水被害に見舞われてきた洵沼川沿いの堀割・五反田周辺地区の災害危険区域においては、防災集団移転促進事業により安全な場所への移転を促進します。
- 災害に強いみちづくりの実現に向け、緊急輸送道路の強化や代替路の整備、狭隘道路の解消等を図ります。
- 各種ハザードマップの活用や避難訓練の実施等を通じて、地域防災力の強化に努めます。

◆ゆとりある市街地の形成

○南清水から蔵前にかけて角一大洗線より海側の地域では、空地の活用を促進し、宅地規模の向上を図ります。

◆生活環境の向上

○五反田地区の一部区域では、工業地が隣接することから、緩衝緑地帯の整備を推進します。

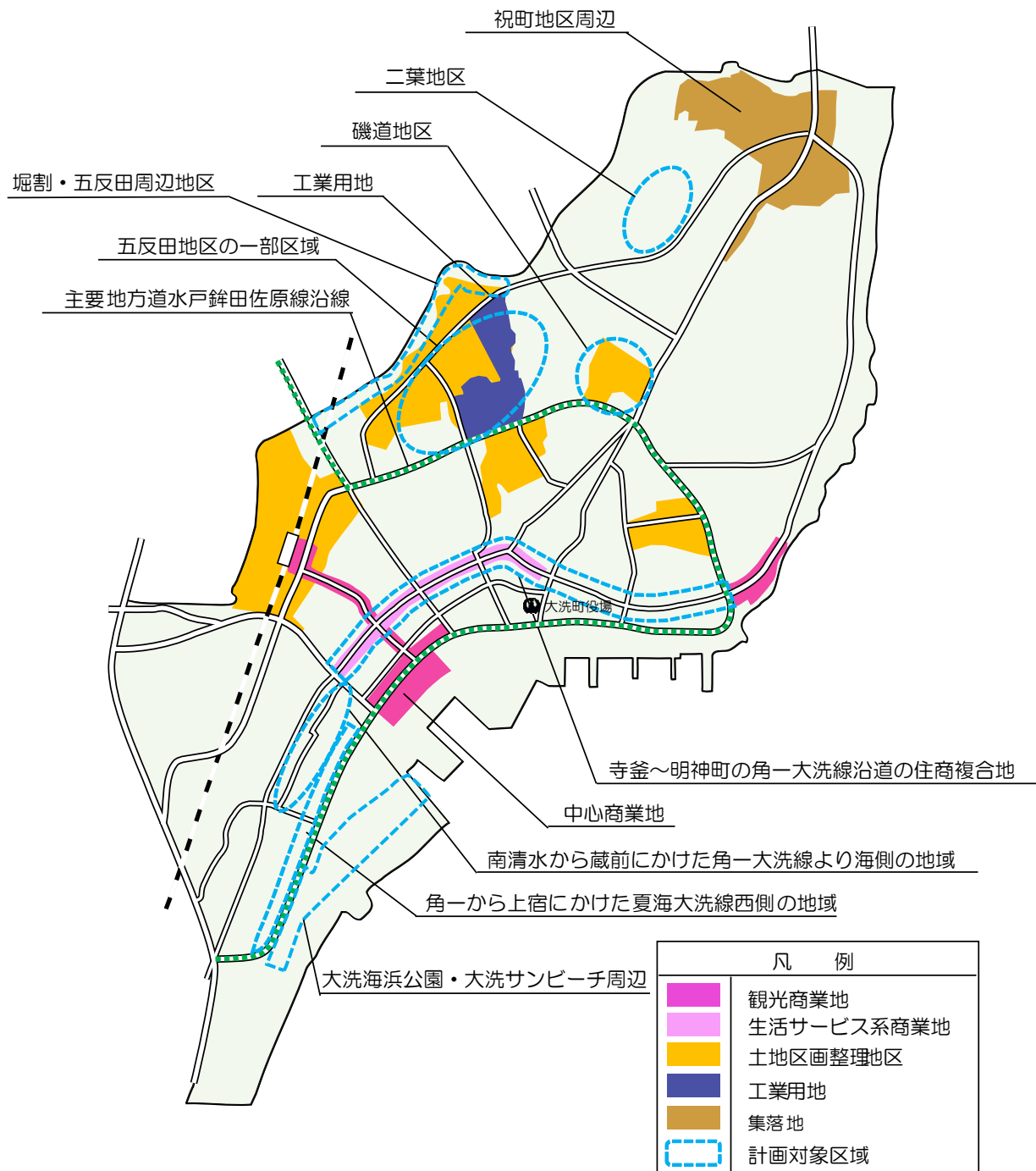
○祝町地区周辺では、無秩序な開発を抑制し、緑豊かな集落環境を保全します。

◆美しいまちなみの形成

○磯道地区では、宅地化の推進を図るとともに、統一されたまちなみの維持を促進します。

○工業用地では、周辺の住環境に配慮し、緑化を推進するとともに、周辺との調和を図るよう、形態、意匠の統一を促進します。

土地利用方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

②道路・交通

◆まちのシンボルとなるみちづくり

- 駅前海岸線は、まちの顔となるシンボルロードとして、沿道の賑わいづくりを推進します。
- 県道那珂湊大洗線は、海への眺望や松林などを活かし、景観に配慮した道路環境を保全・創造します。
- アクアワールド茨城県大洗水族館周辺は、落ち着きのある居住環境の維持に向け、観光地と居住地における動線に配慮します。
- 夏海大洗線沿道は、緑道など未利用地の活用を図ります。
- 大洗海浜公園は、マリントワー周辺との一体性を高めるよう、海の潮風を感じつつ楽しめる歩行動線を確保します。

◆海の玄関口となる港づくり

- フェリーターミナルは、広域的な玄関口として、また中心拠点や観光軸への導入路として、まちを象徴する景観形成を推進します。

◆歩行者の安全性が確保されたみちづくり

- 角一大洗線（寺釜～通町間）は、歩行者の安全性を確保するために、歩行者にやさしい道路環境を創出します。
- 角一大洗線より海側の市街地における生活道路では、歩行者にやさしい道路環境を整備します。

◆安全性を高めるみちづくり

- 永町、新町の高台は、居住環境の安全性を高めるよう、生活道路の整備を推進します。整備にあたっては待機所やミラーなどの交通安全施設の設置など、歩行者の安全性の確保に向けた環境整備を推進します。

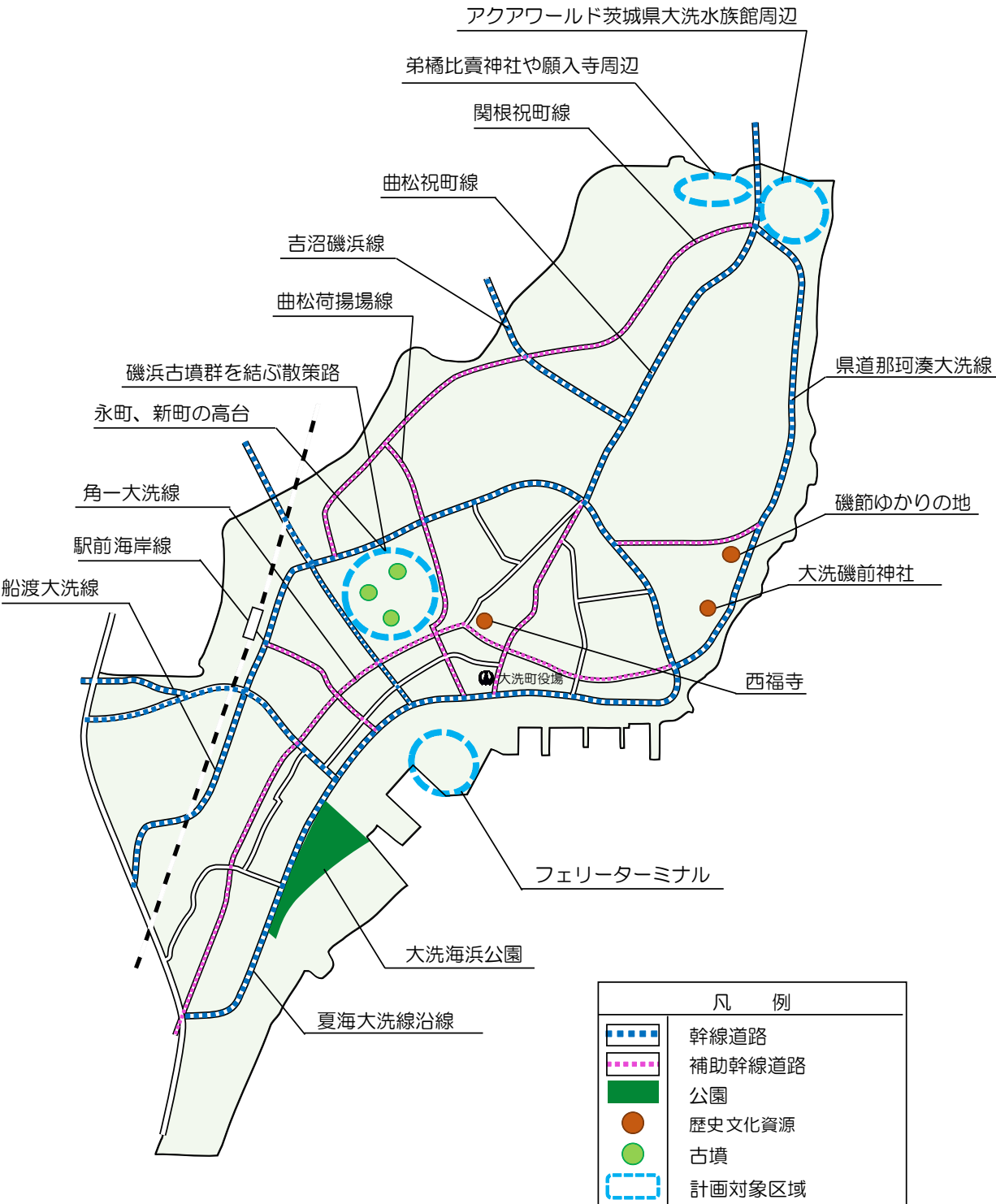
◆地域の歴史、文化が感じられるみちづくり

- 海岸に向かう一部の路地空間は、漁村のまちなみを形成する要素として保全します。
- 歴史文化を伝承する核となる、資源をPRするサインの設置や、大洗磯前神社、西福寺や磯節ゆかりの地など、歴史・文化資源を結ぶ歩行軸を形成します。
- 磯浜古墳群を結ぶ散策路を整備します。
- 弟橘比賣神社や願入寺と水辺プラザ、アクアワールド茨城県大洗水族館を結ぶ散策路を整備します。

◆環境に配慮したみちづくり

- 環境共生型社会構造の形成に向け、まちをネットワークするサイクリングロードやサイクリングスポットの整備を推進します。
- 都市計画道路の整備等に伴い、循環バスの運行ルートを検討します。また、サイクリングロードの整備に伴い、交通ターミナル機能を担うスポットの整備を推進します。

道路・交通方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

③公園・緑地

◆誰もが利用しやすい公園づくり

○大洗公園は、風致地区として環境を維持しつつ、誰もが利用しやすい環境の創出に向け、ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、利用者ニーズに適合する改善を図ります。また、こどもの城跡地や園内施設については、官民連携等も視野に入れ、継続的な活用を促進します。

○大洗海浜公園及び大洗サンビーチは、観光軸における起点となるよう、拠点施設からのアクセスを確保するとともに、魅力向上と賑わいの創出を図るため、周辺環境との調和に配慮しつつ、多様な利活用の可能性を検討します。

○住民サービス向上及び観光客等に対するおもてなしを図るため、公園や公衆トイレの整備を推進します。

◆地域にうるおいを与える緑地の保全

○お富士山及び釜口山は、市街地における緩衝帯として、緑地の維持、保全に努めます。

◆特徴を活かした公園づくり

○桜道公園は、人と水辺が触れ合うことができる空間形成の創出に向けて、親水広場の整備を検討します。

○水辺プラザは、立地条件を活かした散策コースの利用促進を図るとともに、周辺施設とのネットワーク形成により回遊性を向上します。

④河川・池沼

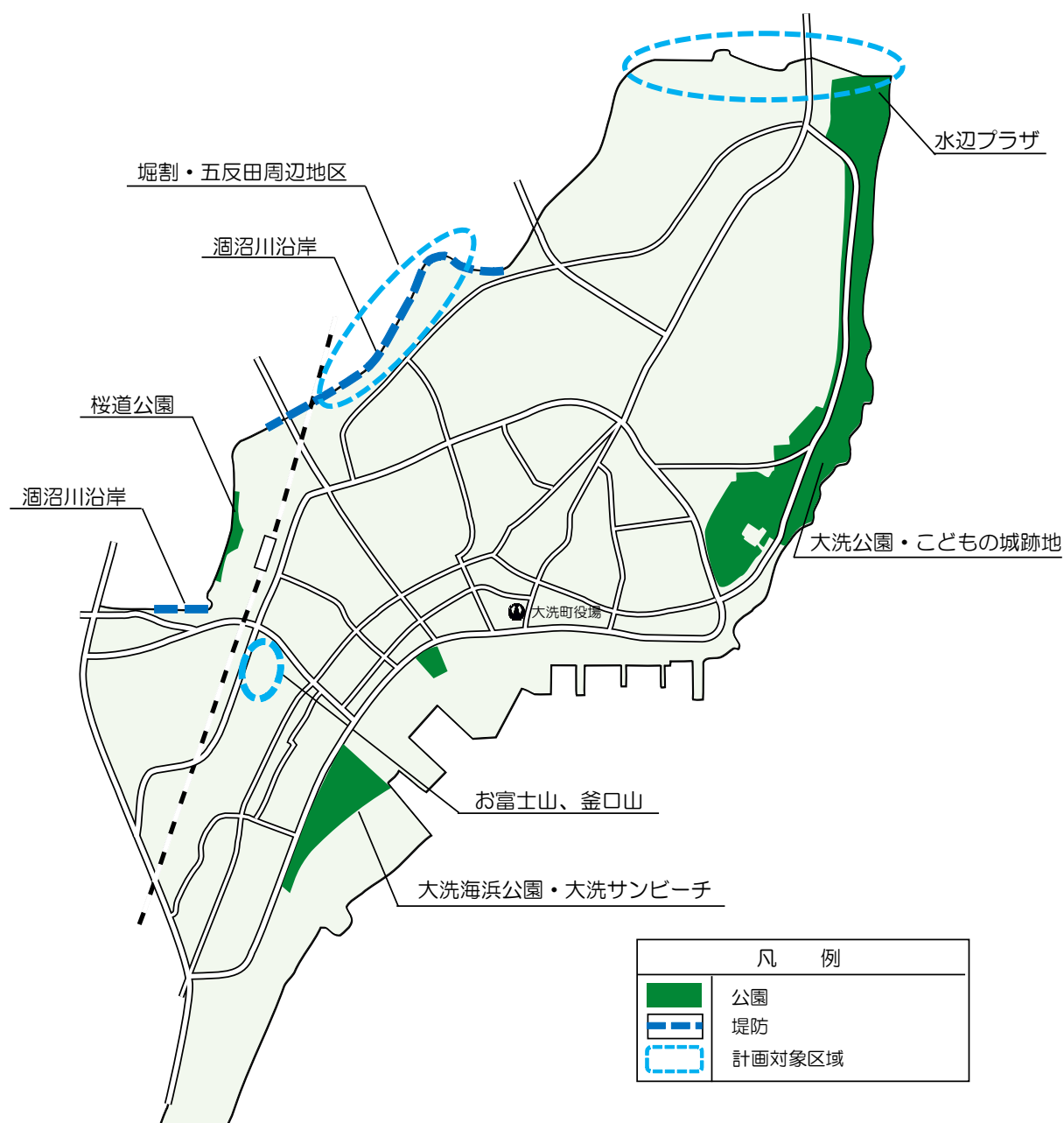
◆災害に備えた堤防整備

○涸沼川沿岸は、治水機能の向上を図れるよう堤防整備を促進します。

◆親水空間の整備

○堀割・五反田周辺地区においては、新たな観光資源ともなるよう、親水空間の整備を推進します。

公園・緑地、河川方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

⑤景観

◆まちを象徴する景観づくり

- 駅前海岸線は、シンボルロードとして賑わいのある沿道空間の整備を推進します。
- 宿泊施設や観光資源が集積する宮下地区では、磯節に謳われた風景を保全・活用し、趣を感じることが出来る空間の整備を推進します。
- 鹿島臨海鉄道大洗鹿島線大洗駅周辺では、情報・誘導サインの充実や情報施設の整備により、まちをPRする情報空間の整備を推進します。
- 観光資源周辺では、サインやモニュメントの設置、舗装のデザイン化など、施設のPR空間を形成します。また、整備にあたっては自然環境との調和を図るとともに、無電柱化などによる良好な街並みの形成を進め、歩行者や車利用者の目線に配慮した整備を推進します。
- 廻沼橋では、大洗町の玄関口としてサインの集約化を図るとともに、橋梁のデザイン化を検討します。
- 幹線道路では、観光施設間における距離感を短縮できるよう、まちの演出を兼ねた誘導サインの設置を図ります。
- 県道那珂湊大洗線沿道では、観光軸を構成する道路として安全性を確保し、松を主体とした並木道を形成します。
- 大洗公園周辺、幕末と明治の博物館や大洗ゴルフ場周辺の緑地は、まちの自然・歴史・文化を満喫できる代表的なスポットの良好な緑空間として、維持・保全に努めます。
- 夏海大洗線では、観光軸を構成する道路として、まちをPRするサインの充実を図るとともに、沿道における構造物のデザイン化を図ります。
- 磯浜地区の高台では、一面に広がる海と、海とともに発展してきたまちなみから形成される景観を楽しむことのできる眺望スポットの整備を推進します。
- 平太郎浜周辺では、朝日や海の眺望を楽しむことのできる景勝地として、視点場（ビューポイント）の整備を推進します。

◆地域の憩いの場となる景観づくり

- 磯浜古墳群は、誘導サインや解説板の設置などによりネットワーク化を図り、史跡公園として、大洗の歴史を感じさせる空間を形成します。また、高台から、海や中心市街地に加え遠方の田園集落を一望できる眺望スポットを整備します。
- 路地空間を活用し、趣ある漁村景観の形成を図ります。
- 夏海大洗線は海岸線の美しい景観を演出する松林の保全に努めます。

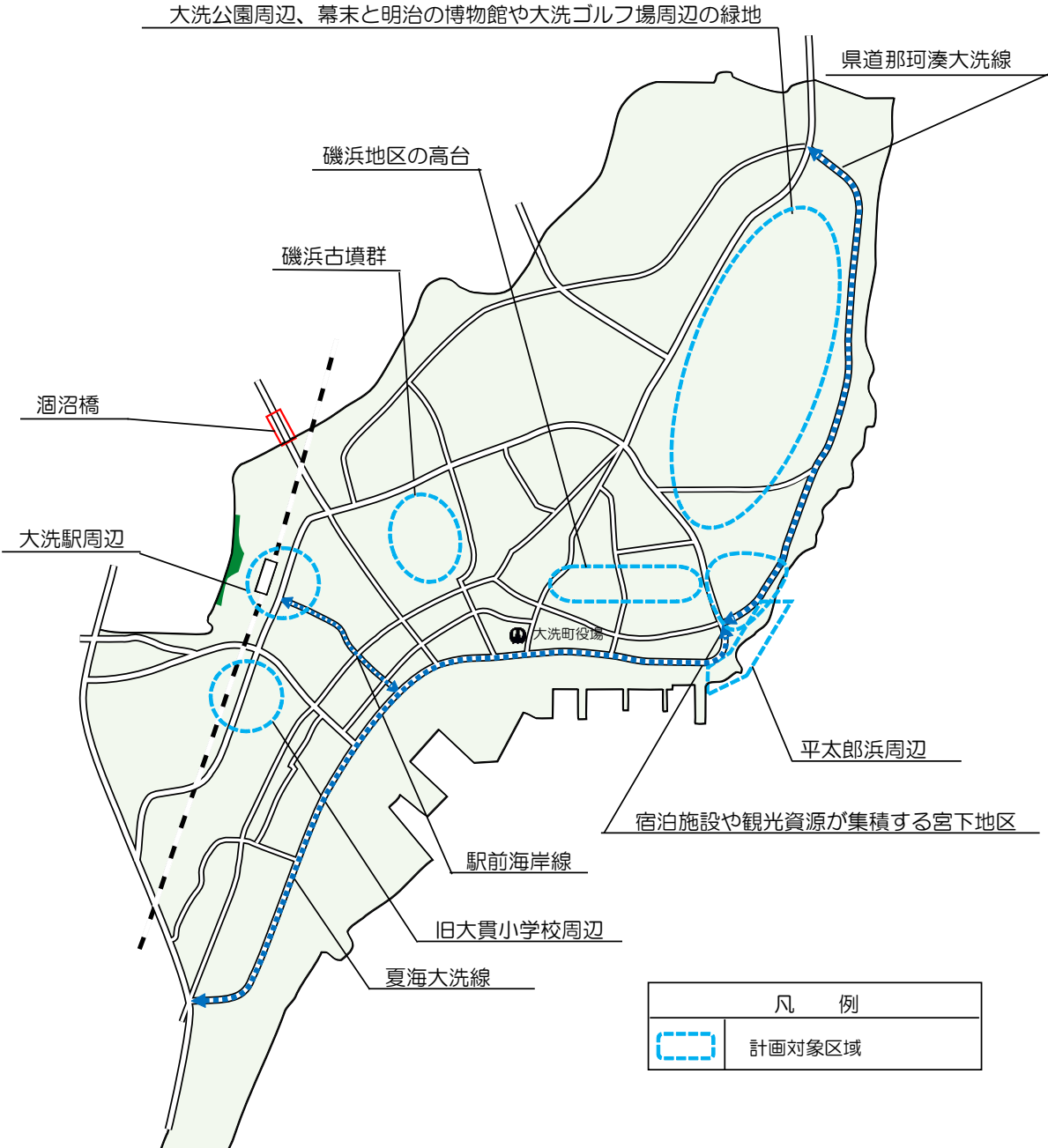
◆緑豊かな景観づくり

- 旧大貫小学校周辺では、斜面緑地が美しい緑豊かなまちなみの維持を図ります。

⑥その他

- 小中学校は避難施設としての機能も有することから、適切な維持管理に努めます。
- 駅や港湾施設は、まちの情報拠点としてのインフォメーション機能の充実を図ります。
- 町営住宅は計画的な修繕を図るとともに、適正な施設配置を検討します。
- 大洗サンビーチ周辺では、大洗サンビーチ津波避難施設を活用し、年間を通じてビーチスポーツ等を楽しむことのできる健康増進の環境づくりを推進します。
- 休耕地（遊休農地）である松ヶ下地区は、周辺環境の調和を図りつつ、新たな土地利用を検討します。

景觀方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

(3) 南部地域の整備方針

1) 地域特性と課題

〇人口：3,130人、世帯数：1,182世帯（令和2年国勢調査）

本地域は、涸沼・大貫池・連担する緑地など、自然環境に恵まれた地域となっています。豊かな自然資源をまちの財産として、自然環境と調和したまちづくりが求められています。また、北部の中心拠点との連携軸の形成により、都市サービスを受けられるようにする必要があります。

土地利用	〇市街化区域は海側の一部であり、多くが市街化調整区域となっている。 〇地域南側に原子力関連施設が立地している。 〇市街化調整区域は、農地と斜面緑地が多くを占め、農地周辺に生垣や敷地内緑地を有した集落が形成されている。 〇涸沼及び涸沼川沿いに水田が連続し、地域南側の丘陵地に畑が広がっている。
自然環境	〇中央には丘陵地があり、良好な斜面緑地を形成している。
景観	〇涸沼や涸沼川、海に囲まれ、水辺の美しさを感じられるスポットが多くある。 〇地域南側の海岸では、砂地が侵食されている。
その他	〇総合運動公園、ゴルフ場などのスポーツ・レクリエーション施設がある。

2) 地域の将来像

【将来像】

水と緑の美しさを感じられる落ち着いたゆとりのある地域

【基本方針】

南部地域では水と緑に包まれた環境の中に、スポーツや涸沼を楽しむことができる交流レクリエーション拠点をはじめ、都市の活力となる研究・業務拠点、環境共生のまちづくりを体験できる自然共生拠点、農業の育みを感じられる田園環境保全拠点の形成を図ることにより、水と緑の美しさを感じられる、落ち着いたゆとりのある地域を形成します。

3) 拠点形成方針

○田園環境保全拠点

涸沼の魅力を満喫できる空間の中で、涸沼東側に広がる田園景観を保全し、農業の豊かさを感じることが出来る田園環境保全拠点を形成します。

○研究・業務拠点

環境への配慮が徹底された施設と緑に包まれた環境の維持により、環境共生が図られたまちの産業を支える研究・業務拠点を形成します。

○複合産業拠点

自然環境に配慮した基盤整備を行い、業務用地や住宅地などの新たな拠点を形成します。

○自然共生拠点

大貫池の美しさや、森、水辺、草原、農地など、周辺における豊かな自然環境を満喫できるレジャー空間から、環境と共生した暮らしの豊かさや楽しさを感じられる自然共生拠点を形成します。

○交流・レクリエーション拠点

「夕日の郷松川」を活用し、都市と農村の交流や地域コミュニティ事業を展開する拠点を形成します。また、総合運動公園を中心に、ウォーキングやランニングなどに利用しやすい道路整備を推進し、スポーツを中心とした町民の健康増進に寄与するレクリエーション拠点を形成します。

○連携軸

集落の方々が中心拠点の生活サービス施設を利用しやすくするために、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、公共交通ネットワークの強化を図ります。

4) 地域のまちづくり方針

①土地利用

◆新たな市街地の形成

○大貫台周辺は、斜面緑地など一定の緑地量の確保とともに、自然と調和した業務用地や住宅地などの都市的土地利用を推進します。

◆自然と共生した土地利用の推進

○山場平周辺では、隣接する大貫台の土地利用を視野に、住宅用地の形成を図り、周辺全体の土地利用を検討します。

○松川地区においては、自然と調和した新たな土地利用の展開を図ります。

○優良農地は保全します。

◆市街地の安全性の向上

○河川沿いの低地部やがけ地などの災害危険性の高い区域においては、市街化や施設の立地を慎重に検討し、必要な対策を講じます。

○災害に強いみちづくりの実現に向け、緊急輸送道路の強化や代替路の整備、狭隘道路の解消等を図ります。

○各種ハザードマップの活用や避難訓練の実施等を通じて、地域防災力の強化に努めます。

②道路・交通

◆環境に配慮したみちづくり

○環境共生型社会構造の形成に向け、まちをネットワークするサイクリングロードやサイクリングスポットの整備を推進します。

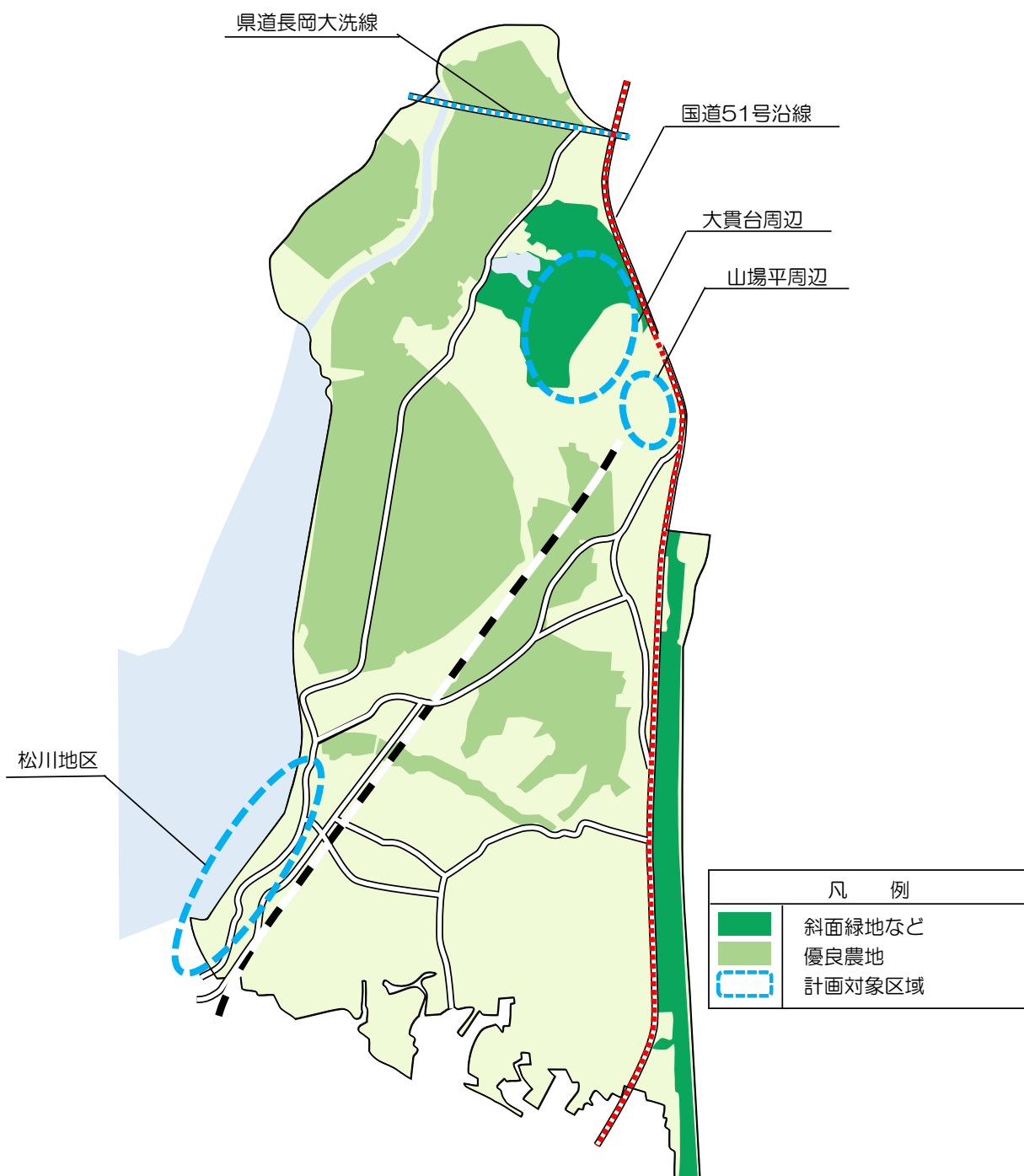
◆歩行者の安全性が確保されたみちづくり

○県道長岡大洗線は、主要生活道路としてさらなる安全性を確保するよう、道路環境の向上に努めます。

◆地域の歴史、文化が感じられるみちづくり

○国道 51 号沿道では、高台から海を満喫出来る眺望スポットの整備を推進します。

土地利用、道路・交通方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

③公園・緑地

◆自然環境を活かした公園づくり

○酒沼やその周辺は民間活力を導入することにより、都市と農村の交流施設整備を促進し、良好な自然環境を保全するとともに、夕日の郷松川を核とした交流事業を促進し、観光資源化を図ります。

④河川・池沼

◆災害に備えた堤防整備

○酒沼川沿岸では、治水機能の向上を図るよう堤防整備を促進します。

◆親水空間の整備

○松川地区においては、新たな観光資源ともなるよう、アクティビティやユニバーサルデザインに対応した親水空間の整備を推進します。

⑤景観

◆まちを象徴する景観づくり

○観光施設への視認性を高めるよう、サインの設置を推進します。

◆地域の憩いの場となる景観づくり

○国道51号沿いは、海岸線の美しい景観を演出する松林の保全に努めます。

○南小中学校周辺は、大洗の眺望スポットとしての整備を推進します。

◆緑豊かな景観づくり

○原子力施設周辺は、緑に囲まれた環境の維持を促進します。

◆地域の歴史文化を継承する景観づくり

○松川陣屋跡付近は、古くから残る神社や緑に包まれた集落環境を保全します。

公園・緑地、河川・池沼、景観方針図



※本図に示す計画対象区域は、本文中に示した整備箇所を表すものである

第4章

実現化方策

4 実現化方策

(1) 実現に向けて

大洗町では、都市計画マスタープランをもとに 20 年後の将来都市像である「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」の実現に向け、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるとともに、関連計画の推進や、周辺市町村との連携を図っていきます。

1) 協働によるまちづくり

本計画の策定にあたり、町民意向調査や改定案への意見募集の実施により、町民の様々な意見を取り入れて計画づくりを行いました。

都市計画マスタープランの実現にあたっては、町民が主体となったまちづくりへの取組が図られるよう、町民との協働に向けた体系の確立を目指します。

まちづくりへの参加

地区計画や建築協定をはじめとしたまちづくり計画について、町民参加を推進し、町民と行政の協働によるまちづくりを行います。

町民への情報提供

今後のまちづくりに際し、町民の理解と協力を深めるよう、情報提供の充実を図ります。

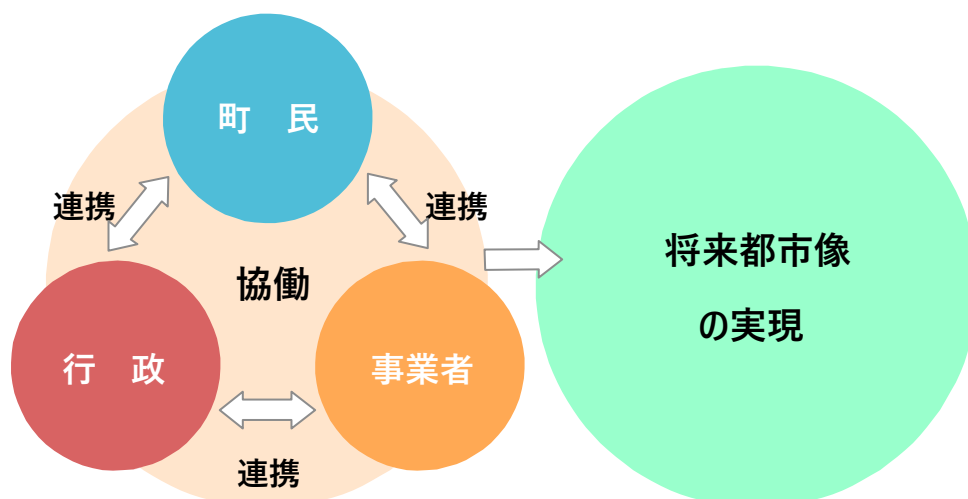
情報提供にあたっては、多岐にわたるまちづくり事業や制度について、整理、集約化を図り、分かりやすいよう体系的にまとめ、まちづくり情報コーナー、インターネットなどによる情報提供を検討します。

町民主体のまちづくりへの支援

町民主体のまちづくりを推進するため、各計画や事業についての的確な手法を検討します。

また、必要に応じ、具体的な運用方法としてまちづくりに関する制度の策定を検討します。

【協働によるまちづくりイメージ】



2) 都市計画事業の推進

都市計画マスタープランの実現に向けて、具体的なまちづくりの方策の展開が必要です。特に、都市計画はその中心を担うことから、各種施策や都市計画事業を計画的に推進するほか、社会経済動向の変化に対応した都市計画の決定や見直しを行います。

3) 関連計画の事業展開

関係機関との連携をさらに強化することにより、総合的な推進体制のもと、事業手法やまちづくり手法の検討を行い、事業の展開を図ります。

さらに、町民との協働による計画の推進に向け、情報の提供や計画の企画、施設の維持管理への町民参加を図ります。

4) 周辺市町村との連携強化

具体的な計画や事業を推進するにあたり、広域的視点から検討を行うため、国、県、周辺市町村との協議、連携を行います。

（２）まちづくりの推進に向けて

１）まちづくりの効率的・効果的な推進

まちづくりを推進していく上では、限られた財源の中で効率的かつ効果的に投資をしていく必要があります。そのため、まちづくり全体への波及効果や防災、居住環境の面などの緊急性等から、優先順位を検討します。

また、民間開発や個別建替え等においては、大洗町都市計画マスタープランに適合するように指導・誘導を図り、効率的なまちづくりを推進します。

２）都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは、社会・経済情勢、関係法令及び制度の改正など、本町における都市計画を取り巻く環境変化に柔軟に対応する必要があり、20年後のまちの具体的な都市づくりの目標を実現するためには進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを含む適正な進行管理が必要となります。

このために、本計画に基づいた個別具体の都市計画においては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（実行成果の評価）、Action（改善）を行い、次のPlan（計画）へつなげていく、PDCAサイクル手法による進行管理を行うこととし、目標の実現を目指します。

【個別具体の都市計画におけるPDCAサイクルイメージ】

